

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和5年9月20日(水) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員17名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
9月定例会本会議(9月15日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後2時30分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年9月20日

予算決算常任委員長

吉津弘之

記録調製者

白井陽子

吉津委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については、委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでははじめに、議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。審査は、第 1 条歳入歳出予算の補正から第 3 条債務負担行為の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、日置支所及び油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

松崎日置支所長 おはようございます。それでは、日置支所所管の補正予算について、補足説明いたします。補正予算書 48 から 49 ページ、第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 2 目「道路橋梁維持費」、720「日置地区市道維持管理費」につきましては、本年 4 月 1 日の会計年度任用職員の人事異動に伴い、報酬等に不足が見込まれますことから、19 万円を増額するものでございます。

平岡油谷支所長 おはようございます。油谷支所所管の補正予算につきましては、予算書、予算説明資料の通りであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 おはようございます。補正予算書 27 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」、こちら各種負担金 220 万円が上がっておりますけれども、これの内訳をお伺いいたします。

大田油谷支所主幹 この度の第 1 期解体工事におきましては、水道管理棟の解体工事も含まれておりまして、各種負担金 220 万円につきましては、この解体経費分としての水道事業会計負担金でございます。

綾城委員 続きまして、補正予算書 5 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」、油谷地区小さな拠点づくり推進事業 1 億 6,390 万円について、繰越明許費補正の理由をお尋ねします。

大田油谷支所主幹 油谷支所既存庁舎等の解体撤去工事の工期につきましては、令和 6 年 1 月から 6 月までの 6 か月間を予定しておりまして、令和 5 年度内の

工事完了が見込めないことが理由でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければほかに、ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、油谷支所及び日置支所所管全般について、ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:33 —

— 再開 9:34 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局、総務課及び財政課所管について、審査を行います。なお、人事異動等に伴う人件費補正全般につきましては、総務課所管の審査対象といたします。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

坂野企画総務部長 おはようございます。まず、議会事務局所管でございます。補足説明を申し上げます。補正予算書 28、29 ページ、第 1 款「議会費」、第 1 項「議会費」、第 1 目「議会費」につきましては、「議員定数等調査特別委員会」の設置に伴いまして、議員 2 名の役職が変更となりましたことから、不足する議員報酬及び期末手当を増額するものでございます。次に、総務課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 28、29 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、説明コード 900「一般管理費」、業務等委託料の 180 万 2,000 円につきましては、補正予算説明資料の 1 ページに掲載していますとおり、急速に進展する人口減少や激変する社会経済情勢等の影響により近年、全国的に人材獲得競争が激化し、本市の職員採用試験の応募者が年々減少していますことから、外部の知見を得て様々なプロモーション・ツールを製作し、本市の魅力や本市で働くことの魅力をアピールすることにより、本市職員採用試験への受験者増加につなげ、優秀な人材の確保を図るために必要な予算を追加計上するものでございます。また、お手元に配布の「費目別歳出審査順一覧」の別紙「人事異動等に伴う人件費補正費目一覧」にあります各課が所管する職員人件費につきましては、本年 4 月 1 日以降の人事異動に伴う職員人件費の予算調整を行うものであり、特に補足すべきことはございません。次に、財政課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。はじめに予算書 26、27 ページ、歳入になりますが、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 9 目「地域活性化基金繰入金」の 1 億 6,170 万円につきましては、「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」に係る現油谷支所の庁舎等解体撤去工事に充当するための繰入金を計上しております。また、歳出予算では、予算書 56、57 ページ、

第12款「公債費」、第1項「公債費」、第1目「元金」の32万9,000円につきましては、令和3年度の「光ファイバー網整備事業」東深川・仙崎地区、令和4年度への繰越明許費において、繰越分の過疎対策事業債の借入申込み以降に実施事業に係る国庫補助金が増額となりましたことから、既に借入済となっていた過疎対策事業債に過充当が生じ、当該過充当部分について繰上償還の必要があることから、追加で予算を計上しているものでございます。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 ただ今部長のほうから説明もありました、補正予算書28、29ページ第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」、説明コード900「一般管理費」、業務等委託料の180万2,000円について質疑をさせていただきます。まずこの180万2,000円の積算根拠について、お伺いいたします。

椎葉総務課長 本市受験者はもとより、他自治体や民間企業への就職希望者に対しましては仕事内容や働きがい、本市職員として働く魅力をアピールすることにより本市職員として働くことに興味を持ってもらい、本市職員採用試験につなげるため、パンフレット、ポスター及びプロモーション動画を製作し、製作したツールをもとにプロモーション展開し、受験者の増加につなげ、優秀な人材確保を図りたいと考えております。とかく堅い仕事、地味な仕事などのイメージを持たれがちな市役所の仕事のため、その様なイメージを一新できるように本市に興味を持ってもらえるようなものを製作したいと考えておまして、その予算の根拠としましてはまずパンフレットにつきましては、予算の内訳といたしましては50万円ということで、製作部数としては今想定といたしまして1,000部を予定しております。採用ポスターにつきましては40万円ということで、100部の製作を想定しております。プロモーション動画につきましては、内訳といたしまして70万円ということで、具体的にどのくらいの時間の動画というのはまだ具体的には決定しておりませんが、3分程度ですとか30秒程度とかそういったものの製作を考えております。プロモーション活動としましては、こういった各種募集ツールを用いまして、県内の高校ですとか専門学校、大学等へ情報発信することに加えまして、市役所の仕事を知っていただくための職場見学ツアーですとか、就職説明会等を実施できればと考えており、20万2,000円を想定しております。

岩藤委員 以前にもこういうふうな政策と言いますか、長門市役所に入ってこういう業務してますとかアピールみたいなものをホームページとかで見たことがあるんですけど、そのような以前された効果と言いますか、それを踏まえてその時の効果がどうだったのか分析をされているのか、お伺いいたします。

椎葉総務課長 これにつきましては、職員提案制度での提案を契機に平成 29 年度に採用パンフレットを、平成 30 年度に採用パンフレット、ポスター及び動画を、令和元年度に採用パンフレットを作成し、就職説明会など様々なチャンネルで本市の魅力や働く職員の姿を周知することにより、大学卒業程度を対象にしました上級試験におきましては前年度の応募者が 2 年連続で増加し、また採用パンフレットを見て入庁を決めたという職員も現れるなど一定の効果があつたものと考えております。しかしながら急速に進展する人口減少ですとか激変する社会情勢等の状況から獲得競争が激化し、年々減少しているところございまして、特に地元出身者の受験者が減少の傾向が著しいという状況からも、より魅力的なツールを製作するため、いろいろなアイデアを活用しながら事業展開していきたいというふうに考えております。

田村委員 現在の採用状況について何か数値をお持ちでしたらお願いします。

椎葉総務課長 過去 5 年間の受験者数なんですけど、様々な職種で採用試験を実施していますのでここでは代表的な職種としまして、上級行政職及び初級事務の過去 5 年間の受験者数について推移を申し上げさせていただきます。まず上級行政職につきましては、平成 30 年度が 12 名、応募者が 19 名でございました。令和元年度が 17 名、応募者が 22 名。令和 2 年度が 16 名、応募者は 25 名。令和 3 年度が 15 名、応募者が 21 名。令和 4 年度が 7 名、応募者は 8 名の方が受験されております。次に初級事務につきましては、平成 30 年度が 6 名、応募者は 7 名でございました。令和元年度が 6 名、応募者は 10 名。令和 2 年度が 5 名、応募者は 7 名。令和 3 年度が 18 名、応募者は 22 名。令和 4 年度が 15 名、応募者は 19 名ということで受験されております。

田村委員 これを見ると、なかなか採用予定者数に対して申込者数が少ないというところが見て取れるかと思えます。それでは、私達もよく選挙のために平静往生ということを言われるんですけども、通常の職員採用活動についてどのような活動をしているのか、お願い致します。

椎葉総務課長 通常の採用活動としましては、市内であればしごとセンターのほうで就職ガイダンス等を 2 月、3 月と、先日も夏にされておりますので、そういったところに参加して職員に対する採用試験に対する PR、それと県内でも山口市ですとか他市のほうで就職ガイダンスがありますので、そういったところに参加しております。あとは、こういったツールにつきましては令和元年度に作り直したものが最後ではございますが、そういったところで対外的な PR のほうに努めているところでございます。

田村委員 就職を探す、特に自治体への就職を希望する新卒予定者の方であるとか高卒予定者であるとか、就職担当の先生であるとかというところがまず参考にするのは、自治体のホームページになろうかと思うんですけども、ホーム

ページの充実については、今担当課はどのようにお考えでしょうか。

椎葉総務課長 今委員がおっしゃるとおり、このツールにつきましては令和元年度に作成されたものが最後でございまして、ツールとしてはちょっと古いものになっているかと思えます。今回このような形で予算計上しまして、このツールも改めて新しいものに作り直して、より PR 出来るような形を展開していきたいというふうに考えております。ホームページの内容につきましても、当然ツールが変われば内容の更新というのは考えております。

田村委員 長門を離れた人間であるとか長門に就職しようと思う人間がまず最初に参考にするのはホームページだろうかと思うんですけど、そのあたりの露出が日常的に弱いんじゃないかなと思います。それから、平成 30 年度、2018 年度に当時のプロジェクトで作られたパンフレットがあります。その中の一文をご紹介いたしますと、長門湯本温泉の再生は長門市全体の将来を左右する重要なプロジェクトであり、まさに地方創生の最前線ですというような紹介がされております。これは 18 年度のパンフレットから今ご紹介しましたけれども、先ほど外部の知見を得てとおっしゃいましたけれども、まさにこの長門湯本温泉に関わる外部の評価委員会の皆さんの意見というのは最たるものだと思うんですが、その中で今回露出不足という指摘を受けております。せっかくいいものを作っても、いいものができていると。露出不足が原因で施設も無駄になり、せっかく出店されたお店も潰れるというようなことが起こってしまうというふうなことを言われておりましたけれども、露出不足、今回作ろうとしているのが紙媒体と動画ですけれども、評価委員会の皆さんが言われていたのが、ネットとソーシャルだったんですよ。紙媒体と動画を選んだ理由について、お聞かせいただけますでしょうか。

椎葉総務課長 紙媒体につきましては、先ほど申しましたように採用ガイドンですとかそういったところで活用ということを考えておりますので、あとは学校ですとか、そういったところでの配布を考えております。動画につきましては、やはり受験者の方の意見とか、夏休みにインターンシップで学生さんが来られますけど、いろいろやっぱり仕事のイメージがつかないっていうことをよく意見をいただいておりますので、やはりそういった紹介というのが先ほどありましたように強化できてなかったかなっていうところがございまして、そういったところも強化していきたいと思っておりますので、こういったツールは当然今おっしゃられるように、SNS 等も通じて活用していきたいというふうに考えておりますし、紙の媒体につきましても、ガイドン等で配布する機会が必要になっておりますので、その場で活用したいというふうに考えております。

田村委員 最後にします。動画であるとか紙媒体のポスターやチラシ、紙媒体というのは枚数に限りがありますので作り続けないと、いずれなくなってしまう。

それから直接手渡しするなり置いてあるものを取るなりというふうなことをしないと、必要な情報が求めるターゲットに届かないというふうなこともありますので、紙媒体が予算的にはメインですけれども、あと動画が先ほどあると言われましたけれども、ソーシャルとネットと時代も変わっておりますので、ちょっとそういう手法については改めていただきたいなと思います。もしこの議案が可決をしましても、ネットの活用とか、ソーシャルの活用っていうところはまず取り組んでいただいて、お願いしたいと思いますが、今後のホームページの活用の現状と、それから今後のホームページの活用、それからもしわかりましたら、他市との比較で何が欠けているかというところをもしありましたら、お願いいたします。

椎葉総務課長 ホームページにつきましては、他市のほうを見ますと採用の関係だけで別に作られているっていうところもありますので、今後そういったところも含めまして、中のホームページについては見直しをしたいなというふうに考えております。他市との比較でございますが、パンフレット等についてもそうなんですけど、やはり目に留まる、受験者に対して何か刺さるもの、そういったものが必要になるかなと思いますので、そこのインパクトと言いますか、そういったところになりますと、やはり職員だけではなかなか難しいというところもございますので、民間の事業者の方の新たな視点もいただきながら、よりよいものを今後製作していったら、そういったホームページなり当然 SNS 等も通じて周知も図っていきたいですし、紙媒体、いろんなあらゆるチャンネルを利用して PR に努めていきたいというふうに考えております。

田村委員 今ので終わりというふうに言ったんですけど、民間の知見という先ほどお話がありましたけれども、今朝の NHK で日本バス協会のニュースが出ておりました。2030 年に向けてバス運転手の数が全国で 3 万 6,000 人不足するというので、採用に向けて賃金や労働条件の改善など様々な取り組みを行っているが、運転手を確保できなければ、さらなるバスの減便や廃止の拡大は避けられないとしている、というようなコメントがありましたけれども、採用した人材ですけれども、その PR に使った告知のパンフレットであるとか動画等、現実とのギャップがあったというふうなことになるように取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたり職員さんの待遇であったりとか、今回のパンフレット、プロモーションを導入するにあたって、そういったところの待遇面をどういうふうにお考えでしょうか。これを聞いて終わりにしたいと思います。

椎葉総務課長 職員の待遇面につきましては、今回外に PR するっていうことの予算計上をさせていただきますが、やはり内部の組織に対する意見、そういったものも職員からも数多くいただいておりますので、このあたりについては内部のほうも同時にやっていかないといけないというふうに考えておりますので、

給与面につきましては、確かにおっしゃるように県内では低いというところもありますので、このあたりについては今私の段階だけでは具体的にどうするってということまでは申し上げられないところではございますが、様々な意見をいただきながら対応していきたいというふうに思っております。

重村委員 それでは関連で何点かお尋ねしたいと思います。今、課長のほうから最近の採用状況等を聞かせていただいて、職員採用に関しても長門市がきちんと訴えて 1 人でもたくさんの方に情報が渡る。そして、長門市のこの市役所で働くっていうことに興味を持ってもらうということは、これはやっぱり市役所としても私は必要であろうというふうに思うんですけど。まずこの 180 万 2,000 円をかけて作ったもの、パンフレット、ポスター、プロモーションビデオ、これを何年間っていうことは言えないかもしれないけど、1 年こっきりでね、これの採用の照準にあてて作るものではないと思うんですけど、だいたい何年間ぐらい、1 回作って、これをツールとして利用していきたいという思いなのか、まず何年間ぐらいなのかお願いしたいと思います。

椎葉総務課長 今回作成しましたものにつきましては、最低でもと言いますか、2、3 年程度は使えるようなものにしたいというふうに考えていますので、毎年今回作って、また来年度も作るっていうのではなく、数年は使えるようなものにしたいなというふうに考えております。

重村委員 それともう 1 点、結局これ、業務を委託するようになりますけど、この委託先というのは、より長門市のことを知っている業者の方がいいのかなというふうにも思うし、ある意味客観的に見た業者がいいのかもしれない。ここらあたり選定するにあたっての範囲と言いますか、市内業者にちゃんと限っていくのか、それとも全国なのか、県内なのか、県の西部地区なのか、そこらあたりのお考えをまず聞かせてください。

椎葉総務課長 市内でありますと、事業者数もちよっと限られてきておりますので、今想定しておりますのは、山口県内に事業所のあるデザインや映像の企画、製作等を専門としている事業者、こちらを想定しております。やはり市職員とは異なる視点での提案が受けられることですか、長門市役所の強み、弱み、立ち位置などを客観的に把握できるということで、外部の知見を得ながら事業実施することを考えていますので、単に価格のみで決定するのではなく、本業務に最適な事業者を決定する公募型プロポーザル方式での選定が望ましいというふうに考えております。

重村委員 それではもう 2 つほど。もう 1 点は、このプロモーションの画像であったりとか、パンフレット、ポスターを作るにあたって、行政側の意向というのがきちんと反映されないと、極端に言うと、最初にプロポーザルのときに条件を提示して提案をしていただいて、それでもう叩き台作ってみてください。それ

で出来上がりました。いいですね、というんじゃないと思うんですよね。変化していく長門市行政の市役所の体制の中で、訴えるものっていうのをきちんと作ってもらわないといけないんだけど、委託料しか上がってませんが、それに対応する行政側の職員の体制っていうのはどのように図って、この業者とやりとりをするのか、そこらあたりを教えてください。

椎葉総務課長 職員の体制につきましては、昨年来の受験者数の減少ということで危機感を抱きまして、今年の5月に職員から直接課題や提案を吸い上げて、人材確保、育成等の今後のあり方を検討するため、主査級以下の職員10名からなります長門市役所人材確保育成等検討チーム、こちらのほうを5月に設置しまして、この中で人事行政に関する様々な諸課題について議論、検討していただきました。その中でツールというものの必要性というのも数多くいただきましたので、今回計上させていただいたところでございまして、今後製作するにあたりましては、この検討チームも当然関わっていただきますし、企画政策課にシテイセールス推進班もごございますから、そういった職員の意見をいただきながら作っていきたいというふうに考えております。

重村委員 それではこれで最後にします。1点だけ、先ほど田村委員の質疑の中で、財源内訳を教えてくださいました。180万2,000円にかかるパンフレットが50万円、ポスターが40万円ということですが、ポスター100部で40万円の予算っていうのを計上されてますけど、聞き間違いじゃないよね。1枚が4,000円になるんですよ。ポスター1枚が。今の計算でいくと。だから1枚4,000円のポスターっていうのは、僕はあまり聞いたことがない。余程でかいポスターなのかって思うと。いや100部刷るのに、確かにそこには技術料とかデザイン料とか入るのかもしれないけど、これはいかななものかっていうふうに思うんですよ。だからここらあたりっていうのはきちんと、もう1回本当にポスター100部で40万円っていうのが正しいのかな、どうなのかなっていうそこらあたりを、きちんと検討されるべきではないかと。これについて何か、いやこうだからというのがありましたら教えて欲しいけど。

椎葉総務課長 この内訳につきましては、今想定しています、見積もりをいただいた中で予算計上させていただいたんですが、実際にはプロポーザル方式で業者さんのほうを決定するようになりますので、業者さんが決定しましたら内訳等も含めて一括して業務委託しますので、その中で多少変わる可能性もあるかもしれませんが、そのあたりは業者さんとの協議になろうかというふうに考えております。

早川委員 先ほど2、3個のツール利用期間っていうのが2、3年ということだったんですけども、あと10名の検討チームと企画政策課が入って、そこを練っていくと。でも、せつかく今年関わっていくのであれば、これ動画とかパンフ

もチラシも2、3年っていうスパンっていうのはとても長いような気がするんですよね。本来ならば、こういうものって毎年毎年変えて、こちらの長門市の魅力とかを発信していく。雇用を、募集をすると同時に長門市の名前も知ってもらって、こういうところがこれ入ってくると思うので、もうちょっと2、3年っていう考え方をまず置いて、毎年でもこの金額ではないかもしれないけれども当初から計画に入れていくっていう考え方はないのでしょうか。

椎葉総務課長 毎年というのは今ちょっと考えてはないんですけど、今回作成するものについては、やはり2年ですとか複数年使えるようなものっていうことで、来年度の採用試験とか、そういったところに限ったものではなく、市の魅力を伝えるですとか、働いている職員というところの紹介っていうところのPR等になるかと思いますので、数年使えるようなものということで製作したいというふうに考えております。

早川委員 先ほど目に留まるとか、だから民間委託するっていうことを言われたんですけど、1回目に留まると、もうその目に留まったものって来年は通用しないんですよ。そこもちゃんと、そういうところもちょっと考えて、中で揉んで業務委託先の方にも伝えるようにしていただきたいんですけども、そういうところっていうのは、10名の検討チームであったり、企画政策課であったりとかの職員の人が、この長門市の職員っていうか魅力とかって伝える場所っていうのは当然委託先が出来たら、こういったあたりをされる予定なんですよ、しっかりと。

椎葉総務課長 事業者が決まれば全体含めて打ち合わせ等、協議していきますので、それはしっかりやっていきたいというふうに思います。

早川委員 多分その中に2、3年使えるものと、インパクトがあるっていう、来年度に向けてとかっていうところの作り方は、業者は全然違って捉えられると思うので、そこも1回練られたらいいかなと思うのと、あと、今年の3月の私の一般質問の中でも、働く場所としても選ばれる自治体となれるように、環境づくりや周知に取り組んでいくっていうお答えをいただいているように、今回は周知に一生懸命こうやって考えて下さったんだと思うんですけども、まずは先ほど皆さんがおっしゃったように、環境づくりっていうのも同時にやってほしいと思うんですけど、そこもさっき言われたお答えなんですか。環境づくりっていうところは。

椎葉総務課長 環境づくりといいますのは、職場の職員ということですか。内部の組織のところにつきましても、当然、職場環境の改善ですとか、働き方改革とか、働きやすい職場って言いますか、そういったところもしていけないといけないというふうに考えております。そこは同時にしていけないといけないというふうに考えております。

早川委員 優れた人を雇うのにお金をかけるのは、本当に 180 万円とかっていうのは、私的には全然高い金額ではないと思うんですけども、ないと思うんですけどせつかく雇用した人材が離れていくような自治体であってはいけないので、そうするとそれが安いか高いかって費用対効果になってくると、全然これは高いねっていう話になるので、そこも含めた委託先、業者との話の中でも、うちはこういう環境づくりをしている。職員に対しては、というところもしっかり約束として入れていただきたいと思うんですけども。どうでしょう。

椎葉総務課長 まだこれからになりますので、事業者のほうともしっかり話をしながら、どこまでっていうのはありますけど、事業者のほうともしっかり詰めてやっていきたいというふうに思います。

林委員 おはようございます。先ほど冒頭の部長の補足説明の中で、職員の採用試験の応募者数が年々減少しているという認識を示してはありますが、そういう認識をもしお持ちであったとするならば、この 9 月補正に業務等委託料を計上した時期的なものを、そういう認識をずっとお持ちで経年ですと見ていくと、確かに応募者、受験者数は減ってますよね。であるならば、なぜこの 9 月定例議会のこの 9 月補正に、この業務等委託料が計上されるのか。喫緊の行政需要に対応するっていうふうには思えないんですけど。急襲的な案件でもなさそうだし、そういう認識をずっとお持ちなのに、なぜこの 9 月補正に計上されたのかという明確な理由が見受けられないんですけど。そのあたり。

椎葉総務課長 今回の 9 月補正になりましたところにつきましては、先ほど来申し上げますように、職員の受験者数が減少して、昨年度が特に受験者数が著しく減少したということで、じゃあ何ができるのかっていうところもその後考えた中で、今回先ほど申し上げましたように、年度当初に職員からの意見を一旦吸い上げる形っていうのがいいんじゃないかということになりました。まずそういった職員のチームを立ち上げて、その中でいろいろな意見をいただいた上で、何ができるかっていうことを考えまして、今回の 9 月補正というところで計上させていただきました。やはり危機感につきましては抱いてはおりましたが、今回特に今年度の応募状況も含めると、かなり危機感っていうのは抱きましたので、それを早急に何か一つでもできることがないかということで考えまして、今回、この予算を計上させていただきました。次年度以降の採用活動につなげていきたいということで、今回の補正のタイミングになったというところでございます。

林委員 そうすると業務等委託料の予算を執行して、プロモーションビデオ等製作をして、それがその政策効果としては来年度の職員採用試験に反映されてくるだろうという見込みというか、そういう見通しを立てているわけですね。ちょっとこれ基本的なことなんだけれども、例えば、初級事務ありますよね。こ

れ、応募者数と実際の受験者数と職員採用枠、この因果関係はどういうふうに認識されているんですか。例えば、職員採用枠が1名で応募者が20名、実際の受験者数が10名。ここで先ほどの部長の説明でいくと、試験の応募者数が年々減少している。受験者数の増加につなげるっていう2段階なんです。応募者数が減少しているから、受験者数の増加につなげるんだ。この辺の、その差異というか、実際の応募者数と受験者数の差異。これはどういうふうに認識されているんですか。

坂野企画総務部長 まず、応募者数なんですけど、応募者数が急激に激減をしております。その上で、受験者数も、例えば、同時に同じ日に試験があったり、あちこちに出せるところには受験申し込みはみんな出しておこうと。そういう関係で、受験者数も当日にあれっていうような現象も最近多くなってきました。ですから、当然来ていただけるだろうと思って、応募された方が来られなかったということも結構頻度が高まっています。そういうこともありまして、合格者数というのは、一応、退職者、要は採用枠なんですけど、退職者との兼ね合いとか、残念ながら年度途中で早期退職された方とか、そういう動きを見ながら採っていくにはなりますけど、ですから採用者っていうのは、一応募集の要綱上は人数がございしますが、だいたいそれは目安でありまして、次年度の業務に支障がないように人数を揃えていくということになります。

林委員 分かりましたか、皆さん今の。要するに、応募者数があって、実際に複数、例えばその自治体と〇〇の自治体と〇〇の民間企業にはしごして応募していた人がいる。実際受験の日が重なったら、長門市役所はいいや。こっちの民間に行っちゃおうとか。こっちの〇〇自治体のほうに行こうとかいうことがあり得るわけですよ、現実問題として。だからそこなんですよ、問題は。何で長門市役所が選ばれないのかっていう。ここの分析が要るんですよ、おそらく。いくらプロモーションビデオで見せかけというか、よく見せようと思ってやってもメッキは剥がれますよ、そんなのは。実際の職場環境はどうなのかとか。私が聞く範囲でいくと、今長門市役所の定員適正化計画で、どの部署もかなりギリギリの人数でやっていますよね。対象が10人でも採用が5人とか、段々その自治体リストラの疲弊が職員1人の過重負担になってのしかかっていますよ。間違いなく。それでメンタルをやられる。そういう職場に、いくらポスターとかプロモーションビデオを作ったって、だから途中で辞めちゃうんですよ、魅力がないから。ここをちゃんとやらないと、なんぼやったって一緒だよ。ブラック職場になっていたら、誰が入りますか。今の若い人は。その分析なくしては処方箋が描けないですよ。それをやらないと。そう私は思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。

坂野企画総務部長 ブラックというのもあれなんですけど、今定員適正化計画

の計画自体は令和 4 年度をもって計画は一応終わっておりまして、近年デジタル化や子育てとかコロナもありましたし、そういう関係で職員数を最低維持すると。それで組織上も課が増えたりもしていますから、何とか今の体制は維持したいということで、人事行政を取り組んでいるところです。ただそれが今のままで次年度、これどうなのかなと考えたときに、やっぱり何か手を講じたい、手を打つ必要があるということで、今回そういうご指摘もありましたけど、とにかく長門市に目を向けていただくということを職員だけが考えていてはなかなかうまくいきませんので、そういう専門の何か惹きつけるような媒体を作って、採用試験を実施していけたらと思っております。

林委員 分かりました。とにかく私が言いたいのは 180 万 2,000 円の予算をかけてまで、実はこの業務等委託料をどういうふうに見るかということ、はっきり言うと、あってもなくても一緒じゃないか。やらないよりやったほうがいいレベル。要するに、なくても誰も困らないレベルですよ。よく言うとね。だからその辺のところ、私が今回いろんな皆さんの意見を聞きながら思ったのは、この業務等委託料にある費目で民間事業者にそうやって委託をしてまで、長門市じゃなくて長門市役所の魅力をアピールしていく。対外的に、地元を含めて。というところ以前に、特にさっき言った、やっぱり職場環境とか、中途で入った若手が辞めていったりとかいうところはね、やっぱりもうちょっと深い分析が私は要ると思うんです。それなくしては、なかなかそういう職員の応募、それから受験、採用っていう深いつながりの中で、やっぱり沢山の応募者の中から沢山の人が受験されて、その中から選りすぐりの人材を採用していくというのが一番理想なんだけれども、少ない牌でやるとどうしても限られた人的資源の中から選ばなきゃいけないから、なかなかその辺で難しいところはあると思うんですけどね。そういったところをやっぱり、私が今言ったような指摘も含めて今後、考えていただきたいなというふうに思います。

坂野企画総務部長 ご指摘を謙虚に受け止めて取り組んでいきます。職員、先ほどメンタルとか、いろいろお話がありましたけど、人事担当課っていうのは、そういうケースにすごく対応に時間をかけてやっているつもりです。それが人に見てもらえるものじゃありませんので、なかなか見えない部分はございますけど、一生懸命職員もやっておりますので、働き方改革、全体的なことを含めて、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

綾城委員 私からは 1 点です。今、いろいろ縷々質疑も出たと思います。皆さんどれもおっしゃるとおりなんですけれども、私もちょっと早川委員と一緒に、私も商売していた関係で、やっぱり人材を確保していくっていうのはある程度お金をかけていかなきゃいけないというところは絶対あると思うんです。それなりに新しい情報を、まず追加していくっていうところは必要になってくるのか

などと思うので、3年で絶対やりませんっていうことではなくて、そこは柔軟に時代の変化も今早いですから、それなりに柔軟に考えていろいろ募集活動をされたほうが良いと思うんですね。それで、今検討チームもあるということでしたけれども、総務課さんは庁舎内をある程度全体を把握されていると思いますけれども、具体的にどの分野の職員さんが不足をしているのかお尋ねいたします。

椎葉総務課長 やはり近年では土木技術職ですとか建築技術職、さらには保健師等の資格職の確保が特に困難になっておりまして、また行政職以上に職員の年齢構成が歪になっているということで、技術やノウハウの継承等において非常に憂慮すべき事態というふうに考えております。各自治体におきましては、それぞれの地理的状況ですとか産業構造、市が注力する分野等大きく異なりますことから、一概に比較することはできませんが、必要な分野につきましては職員を手厚く配置するなど、今後、デジタルトランスフォーメーション、DX等を推進しながら今後さらにメリハリをつけていく必要があるかなというふうには考えております。

綾城委員 専門職、資格職ですよ。保健師さんとか技術職とか。こういった方々の応募が減っているっていうことだと思うんですけども、離職もあると思うんですよ。その辺の原因というか要因っていうか、どういうふうに把握されているのかをお尋ねいたします。

椎葉総務課長 離職される方の要因につきましては、全て私のほうも面談させていただいておりますが、様々な理由がございますので、家庭の事情であったりとか様々な要因がございます、一概にこれといった要因っていうのはちょっとはっきりわからない部分でもございます。やはり資格職につきましては本市もそうなんですけど、他の団体さんにもお聞きしますとやはりなかなか採用ができないということを聞いておりますので、こちらのほうもいろいろ学校等にも訪問したりとかして、いろいろ事情等もお聞きする予定にしておりますので、今後そういったところについても力を入れながら対応していきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 それでは補正予算書の26ページ、27ページ。第20款「繰入金」、第1項「基金繰入金」、第9目「地域活性化基金繰入金」についてですが、部長の最初の説明で事業についてはご説明がありましたけれども、地域活性化基金の残額についてお伺いいたします。

福田財政課長 地域活性化基金につきましては、8月の臨時議会までに2億9,990万円予算上充当しておりますので、今回の補正予算計上額1億6,170万円と合わせまして、予算上では4億6,160万円の充当となっております。決算認定前ではありますが、地域活性化基金の令和4年度末の残高は、20億832万4,000円であり、予算上の充当額を差し引きますと、15億4,672万4,000円と

なります。

ひさなが委員 補正予算書 56 ページ、57 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 1 目「元金」、32 万 9,000 円について、補足説明で内容についてはありましたが、改めて詳細であったり、なぜこの金額であるのかというところについてお伺いいたします。

福田財政課長 先ほど企画総務部長から補足説明で大まかなところについてはご説明をいたしました。本事業にかかる繰上償還額につきましては、1,527 万 806 円でございます。令和 5 年度当初予算に計上いたしました元金の予算額 24 億 6,120 万 2,000 円は、令和 4 年度発行の銀行等を借入先としていた地方債において据置なし、いきなり元金の償還が始まるものとしての借入を多少見込んでおりました。それらを加味しまして、32 万 9,000 円の増額補正としております。また、過疎対策事業債が過充当となることが判明した直後から、借入先である財務省と本件について協議、調整を重ねまして、繰上償還額及び繰上償還日を令和 5 年 9 月 25 日とすることが決定したため、9 月補正での計上としたところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議会事務局、総務課及び財政課所管全般について、ご質疑はありますか。

田村委員 それでは副市長にお尋ねをいたします。先ほどの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、「職員採用プロモーション強化事業」についてであります。もう今庁内でも DX 化を進めようかという時代、そしてこれ市長がどういうふうな見解でおられるかというのをちょっと副市長にお伺いをしたいんですけれども、先日 5 月 26 日の湯本の評価委員会においても露出が足りない。その露出については、ネットとソーシャルだというふうなことを市長は言われておりますけれども、私は今回、そのあとにこの時代に動画と紙が出てきたというのに、動画もそれは継続して更新される何十本って作るような動画なら別ですけど、1 本こっきりを使ってこれからプロモーションを進めていこうという路線に、庁内でも唯一と言ってもいい民間の感覚を持った市長がどのような見解でこの事業について見られているのかを、お尋ねしたいと思います。

大谷副市長 それではお答え申し上げます。今、湯本の評価委員会の例を引き合いに出されて、市長がどのように今回のプロモーションビデオ等の製作に臨むつもりなのかというご質問だったと思います。当然、民間出身でございます市長は、今、これだけ SNS が隆盛している中において、とにかく露出を高めるにはこういったアイテムと言いますか、先々を見越したアイテムをどんどん使うべきだということに関心を持っていることは事実でございます。そのため、今回の

プロモーションビデオの製作についても、例えば、先進例を申し上げますと、奈良県の生駒市というところが、この職員採用にあたってのプロモーションビデオの先進地と言われておりますけれども、そちらでは、このビデオを作ったとたんに 1 万件のフォロワーが出てきたと。そして、それは採用試験の応募者増にもつながったということで、成功例として私どもも認識しておるところでございます。このように、現在の若者を取り巻く情報環境を鑑みれば、こういったものに積極的に手を挙げるべきというところは当然市長も考えているところでございます。そのため、今回の予算計上に至ったわけでございますけれども、一方で、先ほど来、紙というお話が出ましたけれども、例えば観光パンフレットもそうですが、高齢者にとっては未だにこの紙というものが大事でございます。これに関連した予算も実は観光政策課のほうに付けております。私どもとしても、インターネットに変えたらどうかと、予算査定段階で常々申し上げるんですけども、やはり紙が必要なんですという声もでございます。そして、この職員採用。実は総務課長以下、この県内の大学や、先ほども答弁申し上げておりました公務員専門学校、そういったところにすべからず回っております。回った先でどのようなことをするかと言いますと、採用担当の教授や教官、そういった方々に丁寧に対面で長門市というのはこういうところなんです。魅力的なところなんですということを説明するのにどうしても紙媒体は必要です。こういったものを抱えて、この 1 年、本当に総務課長以下、一生懸命回っております。機会があれば、県外、特に山口県の高校生は卒業すると広島県や岡山県、そして福岡県といったところがだいたい行き先として挙がってくるわけでございますけれども、こういったところにも通います。シティセールス班の担当も福岡や広島に行っておりますけれども、そうした機会に併せて参りまして、大学のほうにも顔を出すというようなことをしているところでございます。このような点から、2 枚看板で今回臨むわけですが、その点については使い方、対象者といったところをご認識いただければ幸いです。この点については当然、市長も同意見でございます。

吉津委員長 今一度、議会事務局、総務課および財政課所管について、ご質疑はございませんでしょうか。

田中委員 今の副市長の答弁で、人事の方々がすごい活動されているのはよくわかったんですが、先ほど課長は私の意見ではということでありました待遇ですね。副市長、来年度の予算を今から決めていかれると思いますし、県内の最低賃金も上がりました。長門市は先ほどもお話が出ましたように、低いほうの給料だっていうことなんですけれども、その辺というのは市長とお話が出るのか、今後改善していくようなお気持ちがあるのかどうかお伺いいたします。

大谷副市長 それでは今、待遇面の話がございますので、その点について、市

長の考えと言いますか、そのあたりをご説明申し上げます。確かに数値の上では、例えば人事行政でいつも引き合いに出されるラスパイレス指数、これは県内 13 市の中で最低でございます。残念ながらこれは数値のマジックでございます。私ども最近の採用試験、例えば平成 17 年の合併の次の年、上級職を例にとりますと、66 名の応募があったんです。ところが、昨年令和 4 年の応募は 8 名です。初めて 1 桁になった。そして今年も、先ほど来説明がありましたけれども、7 名です。こういう異常事態なんです。こういったところで、何とか採用を優位な人材を確保したい。そのためには待遇面もさることながら、先ほど林委員もおっしゃいましたが、その能力が十全に発揮できる職場環境、検討チームでは見せ方が大事という意見もありましたけれども、もう一つ大きな意見を検討チームは出しております。やはり職場環境をしっかりとしてほしい。この意見があったことを事実としてお伝えしておきたいと思えます。そういった待遇、そして職場環境、これは何とか改善していかなくちゃいけない。これは市長、非常に大きな関心を寄せているところでございます。しかし、ご質疑のあった待遇面のことだけを申し上げますと、平均給料全体で見れば最下位ではないんです。下から数番目といったところに今、位置しております。これも、ただ、この長門市内のありとあらゆる会社員も含めた従業員の賃金構造を考えたときに、果たして長門市職員だけが上がっているのか。そういったことも勘案しながら決めているところでございます。ただ、人事院勧告が出れば、それに応じたものは確実に実施しているということが今、私どもの人事行政の実態でございますので、決して何か長門市だけを下げているとか、そういうことではございませんことは、ぜひご理解を賜りたいと存じます。

吉津委員長 今一度、議会事務局、総務課及び財政課所管全般について、ご質疑はありませんか。「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:34 —

— 再開 10:35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、企画政策課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 28、29 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、説明コード 040「定住促進対策事業」の 495 万 4,000 円につきましては、補正予算説明資料の 1 ページに掲載しておりますとおり、本市への

移住・定住者の増加に伴い、空き家リフォーム助成事業補助金について、当初予算額を上回る申請額が見込まれますことから、必要な予算を追加計上するものがございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田中委員 第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第6目「企画費」、説明コード040、この事業についてですが、今年度の移住者の実績、今までの実績をお伺いします。

井上企画総務課長補佐 令和5年度におきましては、8月末時点でございますが、空き家情報バンクを通じて本市へ移住された方は8世帯19人でございます。昨年度の実績が11世帯23人ですので、昨年度を上回るペースで進んでいるところでございます。

田中委員 当初の予算より、想定よりも増えているというふうな認識だとは思いますが、この移住者が増えた理由とかがあってというのはどういうふうに分かっているのかお伺いいたします。

村上企画政策課長 令和5年度の当初予算におきまして、移住施策について拡充をさせていただいております。その中で、空き家活用事業、成約報奨金制度と申しまして、空き家情報バンクを通じて成約につながった物件の登録者に10万円を交付する仕組みを導入したところですが、この成果と言いますか、空き家バンクへの物件登録が増加をしたことから、移住希望者とのマッチング数も増加をして、結果的に移住者の増加につながったものと分析しております。

ひさなが委員 495万4,000円の積算根拠について、お伺いいたします。

井上企画政策課長補佐 この空き家リフォーム助成事業補助金につきましては、当初予算額175万円に対し、これまでの実績といたしましてリフォーム補助が3件の121万9,000円、家財撤去補助が4件の28万5,000円、計150万4,000円となっております。さらに今後リフォーム補助の一般世帯分、これは上限が50万円になりますけれども、これが4件の200万円、そして子育て世帯分、これは上限が75万円になりますけれども、こちらが4件で300万円、家財撤去処分補助が2件の20万円、合計10件520万円を見込み、今年度の所要額の計が670万4,000円となりまして、当初予算額の175万円を差し引いた計495万4,000円を補正計上しているところでございます。

田村委員 リフォーム補助の補助率についてですけれども、中学生以下の子どもと同居の場合は3割、上限75万円とありますけれども、ここで中学生を上限とした理由は为什么呢。

村上企画政策課長 子育て世帯に選ばれるまちということで、若者に来ていただきたい、若者世帯に来ていただきたいというところの組み立ての中で、一般の

家庭の上限と、子育て、若い方の移住ということで上限の差を設けております。特に中学生以下の子どもさんとさせていただいたところですが、一般的な子育ての世帯として、そういった若い世帯、お母さん方お父さん方の若い世帯に沢山来ていただきたいという形のところから、中学生以下とさせていただいているところです。

米弥委員 この度の定住促進事業なんですけど、周知方法は従来通りの周知方法でしょうか。それとも新たな方法を考えていらっしゃるでしょうか。お尋ねします。

井上企画政策課長補佐 この移住制度全般についてになりますけれども、現在、市のホームページあるいは昨年から活用を始めております、移住スカウトサービス「SMOUT」と申しまして、これが全国で一番多く移住を考えられる方が見ておられるとされるサイトでございます。それから市の SNS、そして都市部で行われる移住相談フェアあるいはセミナー、そうしたようなインターネットあるいはリアルの両方で、あらゆるところでこの制度について周知を図っているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 55 分からといたします。

— 休憩 10 : 43 —

— 再開 10 : 55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課及び市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 総合窓口課所管の主な補正予算につきましては、人事異動に伴う人件費の予算調整であり、特に補足説明はございません。次に、市民活動推進課所管の補正予算について補足説明いたします。補正予算書は 30 ページ、31 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 項「市民活動推進費」、「まち・ひと創生推進事業」の共済費 2 万 7,000 円を計上しております。これは、市民活動支援センターに勤務する会計年度任用職員の社会保険料に不足が生じることから、その不足額を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ます。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 55 —

— 再開 10 : 56 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 健康増進課所管の補正予算につきましては、まず、予算書 41 ページの第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、説明コード 010「診療所運営事業」として 647 万円を計上しております。これにつきましては、予算説明資料 2 ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、増加している患者に対し処方する治療薬の経費を追加計上するものでございます。その他につきましては、主に人事異動に伴う人件費の予算調整と各種返還金等を計上しておりまして、特に補足説明はございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

岩藤委員 今、部長のほうから補足説明がございました、健康増進課所管の予算書 41 ページの第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、説明コード 010「診療所運営事業」の 647 万円についてお尋ねをいたします。まずこの診療所医薬品・医薬材料費 647 万円の積算根拠をお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 診療所医療医薬品・医薬材料費の内訳についてご説明いたします。診療所医薬品・医薬材料費 647 万円の積算根拠についてでございますが、応急診療所では、新型コロナウイルス感染症感染者に対し、医師の判断で、治療薬であるラゲブリオ 200mg を処方しております。ラゲブリオの単価が 9 万 2,425 円であり、今年度の処方人数を 70 人分と見込み、総額 646 万 9,750 円を補正予算に計上したところでございます。

岩藤委員 今の答弁のラゲブリオ 200mg が 9 万 2,425 円、高額でちょっと驚きましたが、今メディア等でコロナ罹患患者さんへの支援の見直しについて報道等がされておりますが、課としてどのように把握されているのか。把握内容と言いますか、状況をお尋ねしたいということと、ラゲブリオが 9 万 2,425 円ということで、急にコロナ患者さんの負担っていうふうになっても、戸惑われると思うんですね。この周知について市としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

和田健康増進課長 コロナ罹患患者への支援の見直しにつきまして、お答えいたします。9 月 15 日に厚生労働省が公表いたしました、内容がメディア等で

報道されております。今回補正させていただいておりますラゲブリオといった高額なコロナ治療薬も全額公費負担とこれまでなっておりましたけれども、来月10月からは一部自己負担を求めることとなっております、年齢や所得に応じて、3,000円から9,000円の自己負担を求めるということです。また、入院治療費につきましても、これまで1か月あたりの医療費が高額になった場合に高額療養費制度を適用したうえで、更に最大2万円の補助がなされてきましたが、10月からは補助額が半額の最大1万円になるという報道がございました。これ以上、うちのほうで把握しておるといところが、まだ報道のみでございますのでありませんけれども、市民にとっても、とても大事な重要な見直しになっておりますので、厚生労働省等から正式な通知がございましたら、速やかに広報誌やホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

上田委員 これからコロナウイルスの罹患者がさらに増加した場合、医薬品、それから医薬材料費の追加補正がさらにあるかどうかをお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 医薬品・医薬材料費については、新型コロナウイルス感染症も含め、季節性インフルエンザ等、流行状況など、過去の感染状況や応急診療所受診者数等を考慮し、予算要求をしております。年度内の感染状況によっては予想外に受診者数が増加した場合などには、医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の検査試薬や治療薬及び感染予防のための個人防護具などが想定以上に必要となってまいりますことから、医薬品・医薬材料費の追加補正は必要となってくると考えております。

中平委員 岩藤委員にお答えしたラゲブリオという処方薬なんですけど、この効果等を分かる範囲でよろしいので、お答え願いますか。

三戸地域医療連携室主査 新型コロナウイルス治療薬ラゲブリオカプセル200mgは、軽症から中等症1の方で慢性呼吸器疾患、肥満等の新型コロナウイルス感染症の重症化リスク因子のある方などの重症化を防ぐ目的で、医師が必要と判断される方に投与される抗ウイルス薬であり、ウイルスが細胞に侵入して増殖・拡散するのを阻害する作用があるとされております。

田中委員 説明資料に、感染症の感染拡大に伴い、感染者の応急診療所への受診が増加していることからの追加計上となりますとありますが、今年度分かっている診療所での感染状況をお伺いできますでしょうか。

福田健康増進課主幹 今年度9月18日時点で、応急診療所の受診者につきましては1,047人となっております。そのうち受診者数の34.0%、355人が新型コロナウイルスの感染患者となっております。令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行してから約4か月経過いたしましたが、依然として感染者の発生が続いている状況であります。また、受診者数につきましては、昨年度4月から9月までの上半期に比べ287人増加している状況であ

ります。

田中委員 では、この事業の財源について伺います。財源の内訳の具体的な説明と歳入、歳出の差異についてお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 財源内訳につきましては、補正予算書P22、第15款「使用料及び手数料」、第1項「使用料」、第3目「衛生使用料」、第1節「保健衛生使用料」の長門市応急診療所使用料660万1,000円となります。これが応急診療所に受診した際の診療報酬にあたります。なお、歳入と歳出の差についてでございますが、こちらが薬価差益と言われるもので、薬価と卸業者から購入する仕入れの価格の差によって生じる利益となっております。歳出では、卸業者から購入した医薬品を計上しており、歳入では、公定価格である薬価で保険者に請求した額を計上しているところでございます。

吉津委員長 ここで皆様に申しあげます。発言しようとする場合は挙手をして委員長と呼んで、委員長の許可を得て発言していただきますようお願いいたします。よろしくお願ひします。それでは関連質疑はほかに、ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんか。

中平委員 補正予算書40から41ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第8目「地域医療推進費」、説明コード020「地域医療等対策事業」について、業務委託料の118万8,000円の減額補正理由をお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 これはオンライン健康医療相談事業の業務委託料でございますが、市では令和3年度から産前・産後を通じて自宅で健康医療相談が出来る体制を整え、育児不安の解消、休日・夜間の適正な受診を促すことを目的に単独事業で実施しておりましたが、令和5年度から県が産婦人科小児科オンライン相談支援事業として実施することとなりました。そのため市の費用負担についてはサービス継続にかかる一部事務経費となったことから減額補正したものでございます。

中平委員 補正予算書38、39ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第4目「感染症予防費」、説明コード025「新型コロナウイルス対策事業」について、負担金・補助金返還金1,297万5,000円の内訳をお伺いいたします。

田中コロナワクチン接種推進室主査 令和3年度から令和4年度へ繰越実施及び令和4年度に実施したコロナワクチン接種事業における返還金となります。内訳は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、国からの交付額1億1,770万4,593円に対しまして、実績額が1億981万2,101円となりまして差額の789万2,492円が返還金となります。もう一方が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、国からの交付額4,005万円に対し、実績額が3,496万8,000円。差額の508万2,000円が返還金となりまして、合計が1,297万4,492円の返還となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、ほかにご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、健康増進課所管全般について、ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:10 —

— 再開 11:11 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 地域福祉課所管の補正予算につきましては、主に人事異動に伴う人件費の予算調整と過年度分の事業費の精算に伴う各種返還金等でございます。特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:12 —

— 再開 11:13 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 高齢福祉課所管の補正予算につきましては、主に人事異動に伴う人件費の予算調整と過年度分の事業費精算に伴う各種返還金等でございます。特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算書 26 ページ、27 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、「その他雑入」の 431 万 8,000 円について、内訳及び詳細をお伺いいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 この内訳につきましては、新予防給付ケアプラン策定補助金で国民健康保険連合団体からの歳入のため雑入での計上としております。令和 5 年度当初予算では介護保険事業特別会計での計上としておりましたが、一般会計で行う総合相談支援事業への組み換えをしたものとなります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:14 —

— 再開 11:15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算につきまして補足説明をいたします。予算書 37 ページの第 3 款「民生費」の第 2 項「児童福祉費」、説明コード 095「子ども・子育て会議開催事業」として 295 万 7,000 円を計上しております。これは予算説明資料 1 ページに記載の通り、国・県の子ども計画の概要が示される見込みとなったことから令和 6 年度末をもって計画期限を迎える第 2 期長門市子ども・子育て支援事業計画を更新する経費を新たに計上するものでございます。なお、経費のうち計画策定業務につきましては、補正予算書 62、63 ページの債務負担行為に関する調書の通り、令和 5 年度から 6 年度にかけてその業務を実施することとしております。その他につきましては主に人事異動に伴う人件費の予算調整と過年度分の事業費精算に伴う各種返還金を計上しておるところでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは 36 ページ、37 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、「子ども・子育て会議開催事業」の 289 万 7,000 円の積算根拠について、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 報酬、旅費の内訳としましては報酬が 5 万 5,000 円、旅費が 5,000 円となります。報酬額は委員 1 人あたり 5,000 円であり、委員が 11 人、今年度は 1 回の開催を予定し、計上しております。旅費については出席した委員の費用弁償として 5,000 円を見込み計上したものでございます。委託料につきまして 289 万 7,000 円の積算根拠でございますが、第 3 期長門市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を業者へ委託する経費として 289 万 7,000 円を計上したところでございます。

ひさなが委員 では、この事業を今回の補正で計上された理由についてお伺いいたします。

山下子育て支援課長 令和 5 年度当初予算編成時におきましては、第 3 期長門市子ども・子育て支援事業計画と、県が策定いたします子ども計画を勘案した、長門市子ども計画を一体で策定することを検討しておったところでございますけれども、支援事業計画と長門市子ども計画の位置づけ、それから長門市子ども計画に包括すべき内容及び国が定めるこども大綱の詳細が不明であったために、その当時、適正な金額を見積もることが困難でございましたので、当初予算への計上を見送ったところでございます。その後、国、県の動向等を注視しておったところでございますけれども、このうちこども大綱については令和 5 年度末までに示される見込みとなったところございまして、第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定につきましては、策定に要する時間が、逆算したところ不足すると見込まれたことから、この度の補正予算に計上したところでございます。

ひさなが委員 先ほど部長の補足説明にもございましたが、債務負担行為となっております。令和 5 年度と令和 6 年度に行うそれぞれの業務についてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 年度別の策定作業としましては、令和 5 年度に子育てに関するニーズ調査を実施しまして、令和 6 年度に具体的な計画内容を検討、策定する予定としております。この度債務負担行為補正として、670 万 3,000 円を計上しておりますが、年度別の内訳としましては、令和 5 年度が 289 万 7,000 円、令和 6 年度が 380 万 6,000 円となっております。

岩藤委員 先ほどの積算根拠で、ニーズ調査業務委託料の 289 万 7,000 円についてですが、この業者委託の選定方法をお尋ねいたします。

津田子育て支援課長補佐 選定方法としましては、プロポーザル方式を用いまして業者を決定したいと考えておるところです。

岩藤委員 もう 1 点お伺いいたします。この子ども・子育て会議のメンバー構成と男女の比率をお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 委員の構成としては、保護者代表 4 名、長門市民生委員・児童委員協議会や長門市母子保健推進協議会などの地域活動団体から 4 名、長門市医師会、長門地区私立幼稚園連盟などの関係機関から 4 名の計 12 名となっております。なお、男女の比率につきましては男性 6 人、女性 6 人となっております。

田中委員 ニーズ調査をされるやり方というのを伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 前回、第 2 期事業計画策定のためのニーズ調査につきましては、2019 年 1 月に実施しております就学前児童の保護者と小学生の保護者 1,900 人程度を住民基本台帳により無作為に抽出し、郵送による配布、回収を行いました。回収率は就学前児童の保護者が 54.4%、小学生児童の保護者が 49.1%でしたので、今回も同様に実施したいというふうに考えておるところ

です。

田中委員 ニーズ調査をする対象として、就学前児童の保護者と小学生の保護者ということなのですが、そこに中学生、高校生の家庭っていうのが入ってこない理由をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 この子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法第 61 条により策定が義務づけられておるところでございます。国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、この計画策定にあたり、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて各地区における施設の必要利用定員総数、教育、保育の量の見込みから、子ども・子育て支援事業の量を推計し、目標値を設定することとされております。ニーズ調査を行う事業の項目は国が示しておるところでございますが、その事業のサービスを受ける対象者が就学前児童及び小学生の年齢となっていることから、その年代の児童の保護者を調査対象としているところでございます。

田中委員 確認なんですけれども、国の方針もあるんでしょうが、これは長門市の子ども・子育て支援事業計画ですよ。だとしたら、もちろん国の方針はあるんでしょうけど、長門市の子育てを考えたときに従来いろんなところから出ております中学生、高校生家庭も子育ての世帯なんですから、オリジナルでもせつかくニーズ調査をされるのであれば、そこに加えたらいかがかと思いますが、お考えを伺います。

山下子育て支援課長 先ほど班長のほうがお答えしたとおり、国の示している項目について調査するわけですが、今回の調査につきましては、現状、例えばこういったサービスを今どれぐらいの方が利用しているか、そこをまず調査するというところで、委員がおっしゃられたこういった今度施策が必要かという要望については、また次の段階になる。今はその前段階の調査ということでご理解をいただけたらというふうに思います。

田村委員 それでは関連しまして、子ども・子育て会議についてお尋ねいたしますけれども、先ほど会議の構成についてはお伺いしましたので、子ども・子育ての子どもについてですけれども、今、課長がお答えになりましたので、そういうことかなと思うんですけど。子ども・子育て支援法でいうところの子どもの定義ですけれども、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までが子どもというふうに定義されております。そこまで計画については高校卒業程度まで入ってくると、計画には入ってくると思ってよろしいでしょうか。

山下子育て支援課長 現在の第 2 期支援事業計画の中におきましても、高校生までの施策といいますか、そういったものは入ってございますし、委員おっしゃられるように 18 歳まで子どもという定義がございますので、そういった方々へ

の支援と申しますか、そういったものも考えていく必要が、盛り込まれることになろうかというふうに思っております。

田村委員 それではもう一つだけお尋ねをいたします。先ほど子ども・子育て会議については構成をお伺いしましたけれども、例えば令和 3 年度に企画政策課で保護者に対しての子育てについてのアンケートみたいなものを行っております。そういった子育てに関連する他部門との連携というのは行っていかれるでしょうか。

伊藤健康福祉部長 もちろん連携は企画政策課部門ともやってまいりますし、アンケート調査をもとに課内、庁舎内でもそれぞれ意見を聞く場も設けますし、また庁舎内には経営会議等という庁内の中でそういう政策について意見を聞く会もごございますので、そこで幅広く各種の部門から意見を聞くことはしようとは思っています。

岩藤委員 これは補正予算説明書には載っていないんですが、予算書 37 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、「公立保育所運営費」の施設維持補修工事 409 万 1,000 円が上がっておりますが、この場所と積算根拠をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 三隅保育園では、調理室にガス業務用給湯器を 2 基備えておるところでございますが、そのうちの 1 基については故障で使用不能な状態となっているところでございます。新品のガス給湯器と取り替えを行う工事を行うため、工事費として 29 万 5,251 円を計上しておるところでございます。もう 1 つにつきましては、黄波戸保育園について、雨漏りにより遊戯室の木の床が変形、反り返りを起こしましたので、保育を行う上で危険な状態にあるため、床の張り替え工事を行うものです。遊戯室及びステージの一部、79.8 平米について、床を張り替える工事として 379 万 5,000 円を計上したところでございます。

岩藤委員 三隅保育園と黄波戸保育園ということですが、三隅保育園はガスの分で 29 万 5,251 円と。黄波戸保育園についてですけど、工期についてはいつごろ行われる予定なのか、お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 黄波戸保育園については、実際の工期は約 60 日の工期を見込んでおるところでございます。補正予算が可決しましたら、すぐに入札に入りまして工事に取りかかりたい、年度内の完成を目指したいというふうに考えております。

ひさなが議員 今の黄波戸保育園の工事についてですけれども、その期間の園児への影響についてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 本工事を行う範囲が遊戯室等の約半分程度でございます。黄波戸保育園については園児の数が少数でありまして、空き教室等もあり

ますので、そちらで対応しながら影響を最小限にとどめたいというふうに考えております。工事期間中につきましては、園児の安全を第一に考え、遊戯室の使用を控えるなどの措置をとっていきたいと考えます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、子育て支援課所管全般について、ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:33 —

— 再開 11:34 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは建築住宅課所管について、補足説明いたします。補正予算書は3ページ、補正予算に関する説明書は48ページ、49ページになります。第8款「土木費」、第1項「土木管理費」、第1目「土木総務費」では、会計年度任用職員の社会保険料につきまして、236円不足することが見込まれることから所要額を計上するものです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:34 —

— 再開 11:35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは農林水産課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書42ページから43ページ、第6款「農林水産業費」、第1項「農業費」、第4目「農業振興費」のコロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業の2,062万9,000円につきましては、予算説明資料の2ページに記載しておりますとおり、農業における生産資材価格が高騰する中、堆肥の利用などにより化学肥料の使用量低減に取り組む農業者の経営の安定と継続を図るため、肥料の価格高騰分の一部に対して支援を行うための予算を計上しております。

同じく、補正予算書 42 ページから 43 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」の肥育素牛購入費補助事業の 80 万円につきましては、先の議員全員協議会において経過を報告させていただいた令和 5 年 1 月から 3 月までの肥育素牛購入分に係る未払いとなっております補助金、4 生産者、計 18 頭分につきましては、この交付のための予算を計上させていただいております。その他、本年 6 月 29 日からの豪雨による被害の対応について、農地農業用施設、林業用施設、漁港用施設の復旧のための経費を計上しております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

西村委員 ただいま説明にありましたとおりでございますが、その中で化学肥料の使用量低減に取り組むというのはどういう意味でしょうか。

山本農業振興班長 化学肥料の使用量低減に取り組む具体的な内容でございますけれども、堆肥の利用であったり、有機質肥料の利用、局所施肥その他、化学肥料の使用量低減につながる取り組みとしております。

松岡委員 今の化学肥料の使用量低減に取り組む農業者っていうのを市としてはどのように具体的に判断されるのか、その基準を教えてください。

山本農業振興班長 先ほど申し上げました取り組みに関しまして、その取り組みをするというところを申請書にチェックをいただくということで、その取り組みをするかどうかというところの判断というところを考えております。

松岡委員 具体的に肥料をどれだけ使ってるとかっていうのは特に判断せずに、そのチェックだけということになるのでしょうか。

山本農業振興班長 委員ご指摘のとおり、チェックのみで判断いたします。

上田委員 今のお話の中にあります 10 アールあたり田畑で 1,000 円、2,000 円という金額が入っておりますけれども、これは上げ幅にかかわらず、金額っていうのは動かないんですね。いただけるので大変ありがたい話ではあるんですけども、その辺ちょっとコメントがありましたらお願いいたします。

角谷農林水産課長 市といたしましては、公平性それとやはり事務処理の迅速性、そういったものを考慮いたしまして、この形でやっていくというふうに考えております。

田村委員 それでは財源についてお尋ねをするんですけども、去年はこれ国、県の補助事業になっておりましたけれども、今年是一般財源となっております。その理由と、今後この事業、もし国、県の補助がなかったとしても続けていけるのか、この点についてお答えをお願いします。

山本農業振興班長 昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしました。本年度の同補助金の実施計画書におき

ましては本事業も組み入れることとしておりますけれども、充当事業の調整につきましては企画政策課所管となっております。今回の事業につきまして補助対象とならなくても、一般財源で支出するものとして予算計上しております。

田村委員 今後もそうされるのかというところについてお願いいたします。

角谷農林水産課長 国の動向、県の動向そういったものを加味しながら今後もいろいろ検討していきたいなというふうに考えておるところでございます。

松岡委員 先ほどの質問ともちょっと関連するんですが、今化学肥料の使用量低減に取り組む農業者ということで、チェックで判断されるということですけど、実際、対象者っていうのはやっぱり市内の全農業者になるというような認識でいいんでしょうか。

山本農業振興班長 対象者といたしましては農業者、今積算しておりますところでいきますと 1,200 者、全ての対象の農業者から申請を想定して積算をしております。

ひさなが委員 では、この事業での補助金の支払いの流れについてと、最初の農業者の方にいつ頃交付がされる予定なのかお伺いいたします。

山本農業振興班長 補助金の流れということでございますけれども、事業主体につきましては長門地域農業再生協議会、事務局は J A ということになります。事業主体によりまして市への補助金交付申請に対して交付決定を行います。交付決定後に農業者につきましては、同協議会へ補助金申請を行って補助金が支払われるという形になります。補助金の申請時期というところがございますけれども、申請書類の簡素化というところを図るために、こちら県の事業の肥料価格高騰対策事業の上乗せ補助という形にしておりますので、県の補助額が確定した後にその申請受付を開始することとしておりまして、令和 6 年 2 月以降の受付開始を予定しております。

重村委員 それでは予算書 43 ページになります。第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」で、部長のほうから説明がありましたけど、先日、全員協議会で過年度の 1 月から 3 月にかけての肥育素牛補助金のほうが事務手続きのミスによって交付されていなかったと、支払いができていないということで今回補正に上がってきております。1 点お伺いは、今の説明によると、今回これを可決いただければ早急に多分お支払いできてないということで支払うという認識でよろしいですか。

角谷農林水産課長 重村委員のおっしゃるとおりでございまして、9 月 29 日の議決をいただいた暁に、市としては同日付で交付決定を行って、支払い事務のほうに早速速やかに取りかかるというふうに考えておるところでございます。

重村委員 全協のときにも言いましたけど、畜産業界も非常に厳しい状況の中で一刻も早くと。それで、こういうミスが二度とないようという苦言は呈して

いただきました。あくまでもこれは補正予算で、過年度分の増額補正をされてるわけですが、実は、令和5年度の元々の当初予算の中には400万円ほど同事業費というのが組み込まれています。400万円ですね。当然、上期が終わったばかりの状況でございますから、その400万円っていうのは多分、感覚で言うと、半分ぐらい補助金として使われた、交付されたかなというレベルであろうと思うんですけども、残額から言えばこの80万円っていうのは、同じ費目の同じ事業費というような考え方でいけば、1月から3月、もう随分前の方に、いや議会の議決があるからそれまで待ってくださいというような対応でいいのか。それとも同じ事業費がここに残金として残ってるから、これはあくまでもそういったミスによって起こる増額補正ではあるけれども、残高が残ってたら、私、農家さんのためにはいち早く、私は執行してもいいんじゃないかと。別に流用にはならないから。という私は見解を持ってるんですけど、執行部としてここらあたりの、この補正が通らないと支払いをしませんというところとあわせて見解を確認しておきたいというふうに思います。

角谷農林水産課長 今、重村委員が言われたように、市としても農林水産課といたしましても、当初それは考えたところではございます。ただ、この当初予算400万円という令和5年度の事業費400万円というのはあるんですが、これはあくまでも令和5年度の予算として、議員の皆さんから議決をいただいたというところで、やはり過年度のこの80万円を支払うという議決をいただいたわけではございません。それで、やはり委員がおっしゃったとおり、まだ予算残があるから本当はそこで払えるなという思いもしましたが、やはり先ほど申しましたように、議員の議決を得たものではございませんので、来年度の方でございまして、それはやはり出すわけにはいかないだろうというふうに判断いたしました。それと、専決というところで、やはり農家さんのほうにいち早く払うというふうな考えもありましたのでそれも考えたんですが、4人の今回未払いになった農家さんを1軒、1軒回らささせていただきました、当然お詫びと、いわゆるお支払いする時期とか、今後のスケジュールといたしますか、そういったものも全部説明させていただきまして、それで4人の農家さんからご理解をいただいたというところで、今回のそういった補正の議決後にお支払いするというご理解をいただいたというところと、議員の皆さんにも今回のいわゆる未払いの事案について、丁寧にご説明をしないといけない、というふうに判断いたしまして、今回の補正でこの80万円を計上させていただいた次第でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委

員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:49 —

— 再開 11:50 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企業誘致・まちづくり推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは企業誘致・まちづくり推進課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 30 ページから 31 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の「俵山地区まちづくり推進事業」における 833 万 8,000 円の計画策定業務委託料減額につきましては、国が行う「俵山・豊田道路」の整備を見据え、今年度、俵山地区における交流拠点づくりを核とした「俵山地区小さな拠点づくり基本計画」の策定を行うこととしておりましたが、国等との協議の中で、工期の明示は無いものの、道路の完成が本市の想定よりも先となることを見込まれ、人口等、より地域実情に即した計画とするため、次年度以降に策定を行うこととし、その全額を減額するものでございます。次に、補正予算書 46 ページから 47 ページ、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「俵山温泉活性化事業」の計画策定業務委託料に係る 400 万円の減額につきましては、俵山の温泉街を核に地域活性化を図ることを目的として策定を行う「俵山温泉グランドデザイン及び実施計画」につき、その業務の受託者を特定するための公募型プロポーザル実施にあたり、想定事業費の再精査を行い、これまでの蓄積データや資料の活用、オンラインミーティングによる積上げ旅費の見直し等で経費を縮減できると判断し、プロポーザルを行い、受託者を決定したことからその不用額を減とするものでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 では、予算書 30 ページ、31 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、060「俵山地区まちづくり推進事業」833 万 8,000 円の減額についてです。今、補足説明ございまして、状況といったところはよくわかりました。その中で次年度以降にすることができると判断をしたということでありましたけれども、課内でどういった具体的な協議が行われて、次年度以降の策定が適切であると判断されたのかお伺いいたします。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 課内といいますか、当然道路事業に関連している都市建設課だとか、当然国土交通省ともお話をしまして、これまで具体的

に言いますと令和 9 年あたりを工事のエンドというふうに見てたんですけれども、その辺りで国交省のほうと協議をした結果、9 年はさすがじゃないけど無理だよというようなお話もございまして、具体的に計画の中身を言いますと、例えば、道の駅的施設、これの建設だとか、そのこの画を描いたりとかっていう業務もこれに含まれておりまして、現段階で箱の設計をしたところで当然インターができないとそれができないんで、そのあたりを適切な時期に策定をしようということで、課内でも協議をいたしましたし、関係各課とも協議をいたしました。さらに市長、副市長に協議をいたしまして、一応、今年度はこれを行わないと。地域の方々もこの策定には関わっていらっしゃるので、そういったところで地域のほうにも相談をいたしまして、事情はご理解をいただいたと。結果、今年度は行わないことで減額補正をするという結果になりました。

重村委員 1 点だけ、関連で。私も調査の中でお伺いをしています。一つ気になるのは、部長の冒頭の補足説明の中で、来年度以降ということは、令和 6 年度かもしれない、令和 7 年度かもしれない、8 年度かもしれない。以降ってというのはそういう意味を僕は含んでるんじゃないかなと。あくまでも地元の方、課長の答弁にあったように、先日地元の方ときちんと協議をして今年度は計画策定はとりあえずやめましょうという話は地域のほうも受け取ってると思うんですけど。この来年度以降ってところが、委員も委嘱状まで受けられてないかもしれないけど、この方に計画に参加してもらおうという方に、この前 1 回集まってるわけですよ。その方に来年度以降ってなると、来年度なのかその次ののかということ、この事業が進んでいく上で、ある程度明確にしないといけないことになると思うんですけど。今現在では、1 年先延ばしにするという意味ではなくて、1 年以上先延ばしにするという認識を執行部は持ってるということですよ。よろしいですか。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 表現の仕方としては、次年度以降ということですので、次年度の策定も含めて、来年度以降に行うということなんですけれども、ただ、俵山の小さな拠点、あの周辺につきましては、ご存じのように国の道路の事業、それから県の道路の事業だとか、実際に道の駅的施設をつくる用地的な部分だとかっていうところは、ある程度足並みを揃えなくちゃいけないところもあって、現在そこについてはスケジュール感は国、県ともいろいろ調整しているところですので、次年度以降と言いましたけれども、担当課といたしましては来年度に策定したいという形で今作業を進めているところがございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般について、ご質疑はありせんか。（「なし」と呼

ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため
暫時休憩します。再開は 13 時 00 分からとします。

— 休憩 11:57 —

— 再開 13:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について、
審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは観光政策課所管の事業につきまして、補足説明を申
上げます。補正予算書 28 ページから 31 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項
「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」の「ルネッサながと管理運営事業」の 309
万 5,000 円につきましては、予算説明資料の 1 ページに記載しておりますとお
り、ルネッサながとの地中線用負荷開閉器の経年劣化に伴う県改修工事の市負
担金分を計上しております。次に、補正予算書 46 ページから 49 ページ、第 7
款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」の「長門湯本温泉観光ま
ちづくり事業」の 720 万円につきましては、予算説明資料の 2 ページに記載し
ておりますとおり、令和 3 年 7 月に発生した落雷により不具合の生じた温泉街
の灯具につきまして、落雷事故再発防止のためのサージ対策工事、それに伴う監
理業務委託料の予算を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。

早川委員 今の説明にもありました予算書 29 ページ、説明書 1 ページ、ルネッ
サながと管理運営事業についてなんですけれども、これは地中線用負荷開閉器
の経年劣化に伴うとあるんですけれども、この経年劣化っていうのは故障では
なくて、何年か後に何年かっていう期間が決められているのかっていうことと、
あとこの地中線用負荷開閉器っていうのがちょっと分からないので、その説明
をお願いいたします。

上田観光政策課長補佐 この地中線用負荷開閉器の耐用年数につきましては、
一般的には 15 年から 20 年とされております。耐用年数については以上ですけ
れども、この地中線用負荷開閉器の説明としましては、電力会社と各設備の責任
分界点に設置されてある保護装置のことをございます。設備内における電気事
故が発生した場合に、地絡事故の保護を行うことにより、地域停電などの近隣へ
の波及事故を防ぐ役割を持っております。

早川委員 今、耐用年数が 15 年から 20 年とあったんですけれども、今回はそ
の耐用年数の故障ではないということだったんですけど、なぜ今回なんですか。

上田観光政策課長補佐 定期的に点検をしております、不具合、故障がどんど

ん出ていくという状況でして、今回 20 年目での交換となりました。

岩藤委員 先ほどの説明でも、県との協定に基づく市の負担額を計上されてるということなのですが、この 309 万 5,000 円の積算根拠をお伺いいたします。

上田観光政策課長補佐 当初事業費 715 万円に対する市の負担金 574 万 7,140 円を当初予算計上しておりましたけれども、新たに付属ケーブルの更新も必要となったことにより、総事業費が 1,100 万円で確定したことにより、新たに市の負担金を算定したところ、負担金額が 884 万 1,755 円となりまして、その差額 309 万 4,615 円を補正予算計上したものでございます。

早川委員 予算書 47 ページ、説明書 2 ページの長門湯本温泉観光まちづくり整備事業に関してなんですけれども、こちら補正の理由を教えてください。6 月補正では 1,600 万円補修工事の補正ですけれども、今回の補正の理由っていうところでお答えください。

岡田施設管理班主査 当初、6 月補正では修繕工事のみを行うこととしましたが、実施時期としまして落雷等の天候の被害に遭いやすい 9 月を避け、実施定期的に 10 月以降ぐらいが望ましいんじゃないかということになりまして、6 月補正を見送りまして、9 月補正予算で計上したところでございます。

弘中観光政策課長 補足説明いたします。6 月の補正で計上しました 1,600 万円につきましては、令和 3 年に起こりました落雷事故に伴う灯具の部分の、そのものについての補修工事の予算計上でございます。同時に今回補正予算に計上しましたサージ対策に関する設計業務を 6 月に計上しております。今回、そちらのほうの設計が仕上がりましたので、新しくサージ対策の部分で今回は補正予算計上させていただいたところでございます。

早川委員 設計監理等委託料で 70 万円が上がっているんですけれども、この 70 万円ってというのは、この監理委託ってというのはどういうものか教えてくださいますか。

上田観光政策課長補佐 こちらの 70 万円、まず工事費 650 万円につきましては、工事費なのでそのものの設置に関する工事費になります。その工事をスムーズに進めるために監理を行う業務となります。

早川委員 この契約期間ってというのは、工事の期間って考えてよろしいですかね。工事の期間であればどれぐらいの期間なのか。

上田観光政策課長補佐 おっしゃられるとおり、工事の期間が監理業務の委託期間となります。その期間は、概ね 90 日程度としております。

早川委員 あとこれ以前故障したときには保険でっていう話があったんですけれども、今回の追加っていうか、補修をされて、このサージ工事に関しても保険はかけられるんでしょうか。

岡田施設管理班主査 灯具につきましては、当初の建設工事の際に、市が加入す

る保険に加入しておりましたけれども、サージ対策工事につきましては機能の増強にあたるということによりまして、当然保険には加入しておらないこととございまして、保険金の請求は行わないこととしております。

早川委員 新しくこのサージ対策っていうのはされるので、それに関しての保険は新しくかけられるかっていう問いかけだったので、それに対して答えていただけたらと思います。

弘中観光政策課長 一応新しく設置するものでありますので、総務課とも協議をしながら今後保険のほうも考えていきたいというふうに考えております。加入のほうに関しましてはですね。加入する方向で考えています。

早川委員 ということは、今はまだ未加入ってことですよ。加入するという方向でいらっしゃるということですかね。

弘中観光政策課長 今回の予算計上しているサージ対策の部分につきましては、今から工事を行うものですので、当然今保険はかけておりません。今後、工事が終了しましたときに、そういったものに対応できるかというところを総務課と協議させていただいて、保険に加入できるのであれば加入したいというふうに考えております。

田村委員 それでは2つほどお尋ねいたしますけれども、今後閑散期の集客対策として湯本地区ではイベントが開催されているんです。工事スケジュールが90日ということで先ほどお答えをいただいたんですけれども、この90日とイベントの兼ね合い、主催者の方との調整というのはどうなっているのでしょうか。

弘中観光政策課長 現在、私ども観光政策課と湯本のそういったイベントをされる会社でありますとか、湯本の温泉組合の方でありますとか、いろいろとそういった協議の場を設けさせていただいておりますので、そちらのほうで稟議をしながら協議をしながら、そういったイベント等にできるだけ支障をきたさないような形で工事のほうをしていきたいというふうに考えております。

田村委員 よろしくお願ひします。では、私はもう一つなんですけれども、現在、外国製の灯具を使用しております。今回設置する新しいサージですけれども、これ仮に将来、外国製の灯具はちょっと割高であったり調達が難しいということで今回、復旧までに時間がかかった理由だと思ふんですけれども、国内メーカーの灯具に交換するというようなことがあった場合に、今回のサージは流用できるのかということについてお尋ねいたします。

弘中観光政策課長 今回のサージ対策で行いますいわゆる機器につきましては、灯具そのものが外国製であったり、国内製であったりということは特に問題なく使用出来るものを使用することとしております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければほか

に、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。

重村委員 今一度ということで、先ほどから議論になってます湯本温泉のまちづくり事業に関しては結局 2 年前の落雷によって、多くの灯具が破損して、概ね今回の議案が出るまで 2 年間かかって対策、灯具の交換から始まって落雷対策というところまで行き着きました。これは 6 月補正の中でも議論があったかと思えますけど、こういった維持管理をしていく上で入湯税を積み立てているみらい基金、ここからの支出っていうのも考えるべきじゃないかというようなご意見もあったかと思えますけど。一連、今までのところ全て保険対応があるとかそういった部分も含めて、市の行政のほうから予算をつけてやってまいりました。これで、これが承認されれば、一つの段落を見るというふうに私は認識してはるんですけど、今後、確かに落雷があれば、このサージ対策をすることによって沢山の電球が切れるっていうことはなくなるかもしれないけど、5 器とか 6 器とかそのエリアで切れていくことは十分考えられるわけですよ。こういったことが起きたとき、今後の対応として 150 円嵩上げして取っているそのみらい基金からの支出、こういったものに関して今後の維持管理について、行政側はどのような見解を持っているのか。副市長に見解を今一度ここで確認をしておきたいというふうに思います。

大谷副市長 それでは私のほうからお答えをさせていただきます。6 月議会でも重村委員から、この問題についてはご指摘をいただいたところで、私としては最終的には、評価委員会でこの使い道については検討いただくということを答弁させていただきました。今一度原点に戻って申し上げれば、今回の基金、いわゆる入湯税の引き上げ、不均一課税によって生じる 150 円分ですけれども、その最大の目的というのは、10 年ごとに起こるであろう、今回問題となっている灯具、あの灯具類を全面的に更新する時期が 10 年ごとにやってくると。この 10 年で積み立てておかなければいけない数字は、当初の予定では 4,500 万円ということでございました。これは令和 10 年度末を見込んだ数字でございました。ところが現在、令和 4 年度末には 1,500 万円を積み立てておかなければいけないのに、コロナ禍ということもございまして、入湯税が思うように入らず、1,221 万円を推移している状況でございます。そのため、当初の目的が少し下方修正された形で今動いているということをご理解を賜りたいと思います。今回のように、落雷によって、ああいう事態になった。本当に想定外のことではございましたけれども、言ってみれば、入湯税本来部分の 150 円、いわゆる基礎部分の 150 円というのは一般財源で私どもが入れさせていただいております。それをもって対応させてもらった、片やこの基金の目的、条例によれば、街並みの景観形成に資する施設の維持及び整備ということになっております。そういった意味で

は、先ほど申し上げた基金本来の積立目的、前向きな資産形成に資する施設、ここで言えば灯具になると思いますけれども、この10年ごとの灯具更新にまずは使うべきではないかというのが私ども執行部としての見解でございます。ただ、この点について評価委員会で、ご議論いただいたことはございませんので、今委員がおっしゃったご指摘も踏まえて、次回の委員会の中ではこの辺りもご議論いただければというふうに考えております。以上でございます。

吉津委員長 今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありますか。「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13:17 —

— 再開 13:18 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課及び生涯学習・文化財課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関教育部長 それでは、教育委員会、教育総務課及び生涯学習・文化財課所管の主な補正予算につきまして、補足説明をいたします。はじめに、教育総務課について補足説明を行います。予算書54、55ページ、第10款「教育費」、第7項「保健体育費」、第4目「学校給食費」の事業コード900「学校給食費」、「賄材料費」241万3,000円につきましては、予算説明資料では3ページに記載しておりますが、学校給食費につきましては、昨今の物価高騰に対応するため、昨年11月から公費負担により賄材料費を増額し、給食の質の維持及び保護者負担の軽減を図ってきたところでございますが、その後も依然として物価高騰が続く中、給食の質を維持するために、さらに賄材料費の増額が必要となったことから、今回の補正で、再度、物価高騰分の賄材料費を公費負担により計上し、給食の質の維持及び保護者の負担軽減を図るものでございます。続いて、生涯学習・文化財課所管の補正予算につきましては、予算書54、55ページ、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第8目「公民館費」、事業コード140「通公民館整備事業」の498万3,000円につきましては、予算説明資料の2ページに記載しているとおりでございます。特に補足説明はございません。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 それでは、第10款「教育費」、第7項「保健体育費」、第4目「学校給食費」、「学校給食物価高騰対策事業」241万3,000円についてお尋ねをいたし

ます。子育て家庭の経済的支援のために必要だということで昨年度から実施されている事業ですけれども、この事業が必要だというふうに認識しておられる理由をお答えいただけますでしょうか。

秋津教育総務課長 賄材料費に係る物価高騰対応につきましては、今委員おっしゃいましたように昨年11月より1食当たりの単価を増額して対応しているところでございます。しかしながら物価の高騰が現在も続いておりまして、学校給食で利用させていただいている牛乳ですが、こちらが令和5年4月から、昨年度より1本当たり6円ほど上昇など、契約物品の値上げが続いております。これまで発注の工夫等を行って物価の動向等を注視してきたところなんですけれども、やはり給食の質・量を維持するためには今後の賄材料費の単価の増額が必要というふうに判断して、今回補正に計上させていただいたところでございます。

田村委員 わかりました。この事業について、今後も物価高騰が続くというようなことになった場合に、また継続をしていかれるのでしょうか。それとも、今の段階で結構ですけれども、賄材料費の保護者負担の増額を想定していらっしゃいますでしょうか。

秋津教育総務課長 次年度以降というか今後につきましては、改めて物価状況を見極めながら、賄材料費の増やそれに伴う財源についても検討していくところで、現時点でどうしていこうというようなところはまだ決めていないところでございます。随時、必要な額を算定しながら財源についても物価の動向とか、子育て世帯の負担軽減とかそういったところも考えながら今後対応していくことになろうというふうに思っております。

田村委員 わかりました。それでは昨年も伺って大変恐縮なんですけど、その他の財源35万4,000円ですか、計上されておりますけれども、これは教職員さんの自己負担というところになっております。教職員さんですけれども、子育ての最前線にあって業務、公務ともに多忙な毎日を送ってらっしゃいますが、本体部分が自己負担というのはわかるんですけれども、その増額分について今回も教職員さんの自己負担というふうになっておりますけれども、この点については、教職員さんの増額分について補填をするというようなお考え、また議論はありましたでしょうか。

秋津教育総務課長 今、委員おっしゃいましたように、給食費そもそも本体の部分については学校給食法に基づきまして受益者負担というところで、保護者、教職員それぞれご負担いただいているところでございます。本補正の値上げ相当分の財源を検討する際に、やはり保護者分については本市で取り組んでいる子育て世帯の負担軽減の観点から、昨年度に引き続き公費による補填というところで考えたところなんですけれども、教職員についてはやはり受益者負担とい

うことで相応の負担を求めるほうが適当というふうに判断させていただいたところでは。

重廣委員 お疲れでございます。先ほど補足説明でもありましたが、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第8目の「公民館費」について伺いたいと思います。通公民館の整備事業、当初予算にもあったと思うんですが、10月か11月ぐらいから解体が始まると。その前に、アスベスト含有量の調査を行われた結果、アスベスト除去工事というふうに500万円近いお金が計上されておるわけですが、まずこの説明資料2ページに書いてありますが、素焼きの土管9.3メートルと軒天が4平米と書いてあります。この現状の内容について、例えば土管の直径とかそういう説明を受けたいと思います。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 素焼き土管になりますが、長さが9.3メートルで直径が約20センチの土管になります。

重廣委員 軒天についてはどういう状況なのか伺いたいと思います。

大嶺生涯学習・文化財課長 軒天につきましては、軒天に吹き付けリシンを吹いております。そのリシンの中にアスベストが含有しているという状況でございます。

重廣委員 私が聞きたいのは、9.3メートルの煙突。皆さん、よく家にもあったと思います。20センチぐらいの普通の素焼きの煙突ですよ。これはわずか9.3メートルですよ。それと、あと4平米。4平米といいますと、2メートル角ですよ。このわずかなアスベストに対して500万円近くのお金が必要と。この工事方法と積算根拠について伺いたいと思います。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 積算につきましては、煙突材除去費が399万7,000円、軒裏仕上塗装除去費といたしまして23万4,000円、廃棄物処理費といたしまして46万7,000円、粉塵濃度測量費といたしまして28万5,000円という積算となります。工法といたしましては、まず煙突材除去工事につきましてはウォータージェット工法といたしまして、煙突の上から機材を下ろしながら超高压水除去装置を使いまして、水の勢いを利用して煙突内を削っていくという工法を用いて行います。軒裏仕上塗装除去につきましては、アスベスト含有した仕上げ材を剥離剤併用手工具ケレン工法という工法を用いて除去いたします。

重廣委員 アスベスト、有害な物質でございますから、こういうのが必要なのかなと思いますけど、単純に今処分費が24万円程度と言われたんですよ。普通に煙突を抜いて除けて24万円かかるという。金額がちょっと高すぎるっていうイメージがなかったのかなと思うわけなんです。予算の審査ですから、煙突10メートルと4平米をいらいらだけで500万円かかると。これは当然解体工事の前にされるわけですよ。そのことについて、金額が高いとかそういう話が課で

なかったかどうかだけ伺います。

大嶺生涯学習・文化財課長 今回の積算根拠におきましては、建設物価簿をもとに単価を出しております。どうしても普通の解体工事と比べまして、撤去工事の手間等かかる点から、こういった金額が今回算出されております。

早川委員 このアスベストの煙突は近くに寄るってということがないかと思うんですけれども、この軒天とかってというのは結構、通公民館っていろんなところが壊れてたんですけれども、ここに関してはまだ壊れてなくて人体とか健康被害とかは今まで出てないっていうか、出るような状況ではなかったと考えてよろしいのでしょうか。

大嶺生涯学習・文化財課長 基本的にアスベストの建材が吹き付け剤、いわゆる塗装材の中に入り込んでおりますから、壊すとか破碎するとかがなければアスベストが飛散することはなかったというふうに考えております。

早川委員 先ほども言いましたけれども、通公民館、至る所が壊れていたもので、ここに関しては壊れてなかったっていうところでしょうか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 今回、検出された箇所というのは、壊れていたとか破損していたというものではありません。先ほどの煙突ですけれども、それもむき出しになっている煙突ではなくて、コンクリートの柱の中に埋め込まれている状態なので、ちょっと工法にも少し手間というか、難しい部分がございます。そういう工法をとっております。露出している部分としては、軒天は天井裏としてひさしの裏管部分になります。固められているものなので、ボロボロ崩れているとかそういう状況であったわけではありません。

岩藤委員 大変な撤去作業になると思うんですけど、これからまたアスベストの除去工事がまた追加されるという可能性っていうか、そういう恐れがあるっていうか、そういうところはどういうふうに課として見解を持っておられるのでしょうか。

河本生涯学習スポーツ振興班主査 アスベスト除去工事は追加で出ることはないかということですが、出る可能性はございます。しかしながら、アスベスト含有が疑われる箇所については事前に市のほうで確認いたしまして、今回アスベスト除去工事費を積算しており、過大な変更はないものと考えておりますが、施工業者が解体工事前、工事中に必要な応じてアスベスト調査を行い、新たにアスベストが検出された場合、追加の除去工事が発生する可能性はございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び生涯学習・文化財課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

田村委員 委員長、動議。議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算」

に対する修正案を提出したいので、暫時休憩願います。

吉津委員長 ただ今、田村委員から修正案提出のため休憩されたいとの動議が提出されましたので、この際、暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13:33 —

— 再開 13:35 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。お手元に配付のとおり、田村委員から議案第 1 号について修正案が提出されました。修正案について提出者の説明を求めます。

田村委員 委員の皆様方には貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。それでは、議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算」に対する修正案の提出について提案説明を行います。この修正案は、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」、説明コード 900「一般管理費業務委託料」180 万 2,000 円の削除を求めるものです。それではその理由について説明させていただきます。この事業は、職員採用プロモーション強化事業として本市職員採用試験の受験者増加につなげるため、募集案内パンフレット、ポスター、プロモーション動画の製作及びそれらを活用した職員採用プロモーションの実施に必要な予算を計上されたものです。過去の成果物として 2017 年から 2019 年に製作されたパンフレット及びポスターが長門市公式ホームページの「職員人事・採用」のページにおいて掲載がありますので、ご参照ください。まず、公務員就職志望者の動向について、NHK 就職応援ニュースゼミ 2021 年 3 月 23 日掲載号によりますと、「売り手市場」と言われていた世相を背景にここ数年減少傾向にあった新卒の公務員志望者の人数は 2022 年度卒業生においてこれまでの減少傾向から増加に転じています。景気が悪くなると公務員人気が高まると言われていますが、新型コロナの感染拡大が幅広い業種に悪影響を及ぼす中、安定した職に就こうという意識の高まりを反映しているとみられています。記事では「地元に戻って故郷のために働く。こうした思いを掲げた U ターン就職を選択肢として見直す動きが、公務員の志望者が増えている背景の 1 つにあるようだ」と結んでいます。就職先としての公務員の人気については、ソニー生命、本年 7 月 25 日に発表した「中高生が思い描く将来についての意識調査 2023」において、高校生のなりたい職業の男子部門 1 位、女子部門 2 位が公務員という結果になっております。また、堅い、地味という、いわゆる公務員の定番のイメージについて、7 月 10 日ヤフーニュースに掲載の法人会員向けの与信管理クラウドサービスを提供するリスクモンスターの調査「この企業に勤める人と結

婚したいランキング」では、自治体職員を含む地方公務員のランキングは 5 位 Google、4 位アップル、3 位トヨタを押さえて第 2 位となっており、その理由は雇用の安定、福利厚生などの待遇が良い、仕事を通じて社会貢献ができる、社会的な信用が高い職業であることとされており。堅いや地味といったイメージがむしろ好印象に転じている証拠だと思われ、要はそれを求職者に伝えることができているかどうかといったことが課題であろうかと思えます。また、本市のホームページ「職員人事・採用」のページを見ると、2023 年度の情報が「会計年度任用職員の募集案内」と「給与状況等資料」の 2 つで、それ以外の記事は全て 2021 年以前となっており。近隣自治体の同様のページを見ますと、萩市では本年 4 月 1 日に「令和 5 年度萩市職員採用試験実施計画」が公開され、来年度新卒者の募集から採用までのスケジュールが示してあります。美祢市は「職員募集・採用試験」のページで「令和 5 年度美祢市職員採用試験（上級職、中級職）について」及び「令和 5 年度美祢市職員採用試験（初級職、資格職）の受験案内」を掲載しております。下関市においては「下関市職員採用」のページにおいて、実施区分や受付状況が公開されており、欠格条項、試験会場、採用試験案内等の配布について細かく案内しております。このことから近隣自治体との比較においてホームページにおける職員採用情報が相対的に少ないとは言えないでしょうか。また、その他の自治体において、職員採用ページにおいて、過去に長門市が製作したパンフレットと同様の内容をホームページに掲載することでデジタル化し、職員の魅力を発信するといった取組もあります。情報や人物の更新も簡単で、紙媒体と違い閲覧数に上限はないためページへのアクセスを増やすことができれば大きな拡散力を持つこととなります。紙媒体や単発の動画製作で実績を作るのではなく、日常的に求職者がアクセスするであろうホームページの手直しを求めます。紙媒体と動画製作は、短期的な話題づくり、例えばパンフレットを作ったことが県内のニュースで一時的に取り上げられることはあっても、将来的に長門市職員の魅力をアピールすることにはつながらないと考えます。また、応募者が増えて欲しいという思い、私も執行部と同様ですが、その前にせつかく予算をかけて採用した人材が、理想と現実のギャップに苦しみ、辞めたくならないような職場環境づくりに取り組むべきではないかと考えます。180 万円の予算が職員採用に必要なということを申し上げているわけではありません。日頃の活動、そしてその手法、これを問題にしております。これらの点から、この度補正で提案された「職員採用プロモーション強化事業」については、紙媒体と動画製作、それを基にしたプロモーションは単発的に消費されて終了し、同様の事業を今後も繰り返し、他の自治体との職員採用における格差が広がるものと危惧し、事業の見直しを求める意味で事業費の全額削除を提案いたします。以上で提案理由の説明を終わります。それでは修正案の内容につ

いて説明いたします。議員の皆様、お手元の資料をご覧ください。議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算（第 7 号）」、本予算修正案は、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」を 180 万 2,000 円減額し、予備費を 180 万 2,000 円増額するものです。修正に関する説明としては、歳出について、補正予算書 28 ページ、29 ページに記載のある第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」の業務等委託料 180 万 2,000 円を全額削除し、充当されている一般財源を予備費に組み替えるものです。議員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

吉津委員長 これより提出者に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 今、田村委員のほうから修正案提出の説明がありましたけど、一応 NHK の調査、ソニー損保の調査というふうに言われて、かなりこれが上位、人気で上位ということだったんですけど、午前中に僕らが執行部から受けた説明が、もう受験者が大変減ってるんだというところを、縷々説明されたんです。その辺がちょっとデータとしてどうなのかなど。実際に長門市に就職しようという人がこれだけ減っているという現状と、今田村委員が示されたデータの差異ってというのはどのように考えられますか。

田村委員 それでは、そのあたりの見解について私もお説明をしたいと思いますけれども、今ここに、下関市の職員採用ページ、採用状況、応募状況を掲載されておりますので、こちらからご紹介をしたいと思いますけれども、上級行政職採用予定者数 9 名に対して、今年度、ですから来年度の 4 月 1 日に入庁予定の申込者数が 9 名に対して 121 名。また、上級土木 2 名に対して 5 名、このあたりはちょっと数は少ないですけど。上級消防であれば 5 名に対して 55 名と。それから初級行政 4 名に対して 85 名というようになっておりますため、競争率も高く、なんといいですか、先ほどの NHK の調査、ソニー生命の調査をご紹介しましたけれども、こちらを見ると、行政の職員といいですか、公務員に就職をしたいという求職者の動向については追い風が吹いているんだろうと思います。あとは風をどう捕まえるかというふうに考えております。

中平委員 ということは田村委員が言いたいのは、来年度ぐらいになったら、そんなことしなくても沢山受験者が来るよというような確信でしょうか、それとも想定でしょうか。

田村委員 提案説明でも申し上げましたけれども、他の自治体においてホームページ上、U ターンをして地域のために貢献をしたいという希望者が増えているというふうなところをご紹介したと思いますけれども、U ターンしようということは、都市部に出ている、長門市を出ているということです。じゃあ地元が職員の募集をしているかどうかということを確認するためには、家にいて実家に電話をかけて聞くか、それか人に聞くか、ホームページを見るかだと思います。

す。下関市については、ホームページの情報がかなり充実をしております。その採用のページも何階層にもわたって、こういう方はこういうところによくあるお問い合わせについては長門市にも掲載がありますけれども、そういった至れり尽くせりの採用情報を載せることによって下関市は現在、職員採用に力を入れているんだという姿勢がしっかりとアピールできているんだろーと思います。それができたことが前提で来年以降の応募者数が増えるんじゃないかというふうに私は思っておりますけど、これは確信ではなくて条件が揃っての話になります。午前中の質疑でも確認をさせていただきましたけれども、ホームページの充実、担当課からはやっていくんだというような決意をいただきましたけれども、それができて初めて、職員採用に変化が生まれてくるんじゃないかというふうに思っております。

中平委員 これはちょっと午前中の意見、田村委員の意見なんですが、長門湯本温泉のPRをSNS等で発展させていくと、市長が言われたと。このプロモーションビデオを取ったらそれを市のホームページに掲載する、SNSに上げるとかというような考えをお持ちなんですよ。もちろん。

田村委員 午前中のお答えでは、そうするというふうにお答えいただいたと思います。現在のところはホームページにポスターのリンクはあってもYouTubeのリンクは確かなかったんじゃないかと思います。以前に。私も探すことができなかつたんですけど、YouTube上でも。これからは市内のデジタル化を進めるということで皆さん考えが一致してらっしゃると思うので、そのあたりももちろん進めていかれると思います。それからあと、先ほど言われた星野リゾートの星野社長がネットとソーシャルで露出を増やしていかないといけないよという話をされたのは市長の認識ではなくて市長がそのように苦言を呈されたというふうな意味合いです。民間事業者さん、民間の知恵というふうなことを答弁の際にも使われておりましたけれども、星野さんとか評価委員会に来てらっしゃる方っていうのも、いろんな荒波を乗り越えられた民間の最たるものだと思います。そういった方がよく言われる提言というのは横に広げていかないといけないなというところでそういった視点で見たときに、長門市のホームページの職員採用ページの情報量があまりにも露出が少ないなということでちょっと申し上げさせていただきました。午前中の答弁では、そのあたりもやっていくということでしたので、やってくれるんだろーなというふうに期待はしております。

早川委員 先ほど田村委員がホームページの手直しさっきも言われましたけど、それとあと日頃の手法をっていうような言い方をされたんですけども、日頃の手法はどのようにされたらいいなって思ってたらっしゃって、この事業の見直しを言われたんでしょうか。

田村委員 平生往生のことでしょうか。平生往生も皆さんもなかなか胸に突き

刺さる言葉だと思いますけれども、私なんか特にです。ネットでの情報、ホームページにアクセスする方がいらっしやいますけど、そのアクセス数を増やさなければいけない。紙媒体でしたら、例えば 1,000 枚作ったら 1,000 人に配ったら終わり。それをもやいで見ることもあるかもしれませんが、そういった上限がありますけれども同じ予算をかけてもネット上であれば閲覧数が上がれば上がるほど、見られて行く回数が増えるということですけど、閲覧数を上げるために平生何をするかというと、そのために、SNS という武器があると思います。人件費がかかるかもしれませんが、担当者を直接 1 人専属でつけばですね。そういった中で、少しずつでもいろんな媒体、例えば動画でしたら最近だったら若い人は TikTok 見ますから、TicTok 担当者のようなものを作って採用情報とか、それから例えばその先輩のインタビューみたいなものを作ってみて動画を小まめに上げていくというふうなことがアクセス増加につながるだろうというふうに思ってます。これ元乃隅神社が CNN の日本の最も美しい場所 31 選に採用されましたけれども、これも多分長門市に住む当時 SNS を始めたばかりの人たちがそうやって、結果は別にどうなるとも思わずに投稿せずにはおられないというか。そういったモチベーションでどんどん上げていったものがたまたま引かかったということを私は思っておりますけれども、そういったことを考えれば、情報発信に終わりはないと思いますのでそこにがむしゃらに取り組んでいくというのが大事だろうと思います。

早川委員 ということは田村委員は、私は先ほどの委員会の質疑のときに私の言う平生往生っていうのは、環境づくりとかっていうところも含めた平生往生だと思っていたんですけれども、田村委員の場合はこのホームページを使ったりとか長門市の SNS とかアクセス数を増やすことで、日常それをやることで今回の分は加味できるっていうか、事業の見直しをしてもいいんじゃないかっていうことなんでしょうか。

田村委員 私が先ほどお答えしたのは今回のプロモーション動画製作についての予算でしたので、そのようにお答えをしましたけれども、そもそもの話として、長門市役所や市役所の職員やその周りの人間からマイナス情報が出ないということが大前提です。これは今回の予算以外のところだと思いますけれども、まずはそういった環境を基本的に整備するというのは必要だと思いますし、今取り組んでいらっしやるとしますので、その辺りにも期待はしたいと思います。

林委員 まず先ほどいろいろ中平委員もおっしゃったように、NHK とかソニー生命のデータを示して、公務員という職種が非常に人気というか。それはわかるんですよ。それは今に始まったことではなくて、昔から民間企業が民間経営が不況のときにはだいたい手堅い公務労働というか公務員職場っていうのがいつの時代でも人気の職種っていうふうになるのは経済的な状況からしてもそうだと

思います。それで田村委員が先ほど執行部と認識を一にしているんだと。要するに、職員採用の応募がこの数年、特に 2 桁から 1 桁に応募者数も、受験者数も減っている。これを増やしたいという思いの認識を一にしているとおっしゃるんですけど、そのあたりは間違いないですか。

田村委員 午前中の議論の中でもありましたけれども、なるべく沢山の方からより良い人材を確保したいという思いはあると思います。ですから採用、これ市役所だけじゃなくて、民間の事業者どこでも一緒だと思いますけれども、採用に対してより多くの応募を求めるというのは当然おありだろうと思います。私もそうすべきだと思います。

林委員 その手段の一つが、今回補正計上された 180 万 2,000 円にあるプロモーション動画であったりポスターであったり市役所紹介のパンフレットであるというそれは、全くその選択の除外から削除するということなんですか。選択肢から除外する。それは。

田村委員 これは、例えば紙媒体。副市長からもご答弁いただきましたけれども、紙媒体必要だ、私も必要だと思います。そして、動画が必要か必要じゃないか。これについては、あったらいいなぐらいに思っています。なぜかと言いますと、対面のコミュニケーションのために必要だからというところですけども、そもそもという話として私は言わせていただいたと思いますけれども、就職希望者が長門市の採用状況どうかなということに関心を持つその求職者を増やさない限り、そういったツールも意味をなさない。単発的な効果で終わるんじゃないかというふうに思っております。紙媒体は必要です。よくこれ私イベントに例えますけれども、幾らイベントをやったところで、日頃が平生がその業界と言いますか、その地域が活気がなければそのイベントは単発で終わってしまいますけれども、景気の底上げ、下地の底上げをすることによって、イベントの効果がこういった事業の効果が発揮されるものだと思っております。ですから、今回のプロモーションに関して動画については単発の 1 本ぐらい動画作ったところで効果がないと申し上げた通りですが、今でもそう思ってますけど、紙媒体については、まあそうかな、必要かなというところも認めるところであります。ただ、それ以前の下地の部分、求職者が情報を求めたときにあまりにも門戸が狭いんじゃないかというところでホームページの掲載量、情報量の少なさにまず取り組むべきじゃないかというふうに今回は申し上げております。

林委員 これ鶏が先か卵が先かというか、そういう議論というか、両方あってもいいんじゃないですかと思うわけです。なんとなく。要するに私がさっき、それこそこの事業の業務等委託については、今までやってなかったわけだから、あってもなくても職員数の応募者数と受験者数、座して死を待つではないが、だから何かをしようと思っているわけでしょう。その危機感から、おそらく執行部は。で

あるならば、私たち議会もそうなんですよ。議会情報っていうのは、それをアクセスしたい人も含めてだけでも、いろんなチャンネルを用意する必要があるんですよ。議会の情報知らしめるためには。ホームページであれ議会だよりであれ紙媒体の議会だよりであれ、SNSでの広報であれ、直接アナログですけど、議会報告会をとおして議会の情報を知ってもらう。就職を市役所という職場も入りたくない、就職したいなと思う人っていうのはいろんなチャンネルを求めていると思うんですよ。入ろうと思えば。入りたくないという動機があれば。だから彼らは探しますよ。探して結果として今田村委員がおっしゃったように、そのチャンネルが少なすぎる。だからこういう紙媒体もあり、職員かどうかわかりませんが、動画を作ってパンフレットを出してなるべく広げていく。1つの素材としてこういうのがあるんだらうなっていうのを私も理解したんです。先ほどの議論を通じて。私はなくてもいいと思ってる、別に。けれども私がさっき質疑の中で、坂野部長と議論させていただいたのは、それこそ、それ以前の問題でホームページの問題じゃないんです、実は。この職場環境そのものに問題があるんじゃないか。田村委員も先ほどおっしゃったように、提案説明の中で、若い職員がせっかく入ったのに辞めざるを得ない、辞めてしまう。こうならないように、辞めたくないような職場環境づくりに努めるべきだと。私はまさにその立場で、質問させていただいて、その中でそういったこともあわせてやっていくんだというご答弁がありましたので、そうかなと。だからその上で、プラスそのプラットフォームである市のホームページも充実させていきますし、あわせて、これが高いか安いかは別にして、委員もその内の紙媒体、180万2,000円のうち認めている部分もあるわけだから、これを全額削除するというのはね、いわゆる長門市役所に就職を希望する人たちの情報を狭めていくことにつながりはしないかと私は思うわけです。そのあたりのご見解をちょっと。

田村委員 紙媒体認めるというのは、概ねその通りなんですけれども、例えば1枚4,000円のポスターとかそのあたりについてはどうかなっていうのは思うんですよ。その辺についてはしっかり精査をしていただきたいなと思います。デザイン料とかが入っているんでしょうから、単純に紙代だけではないと思いますけれども。言われたように職場環境であったりとか、それからホームページの充実であったりとかそういう下地がきちんと整って、こういう状態ですから皆さん来てくださいねという求職者に対してのポジティブな情報が発信をされていくようになれば、そもそもこの予算要らないと思いますし。今、職場環境だとかに取り組みされていると思いますけど、こういうふうにならなくなった早期退職者がどんどん減ったんだよというふうな結果も出ておりませんし、ホームページも取り組んでいただけるというご答弁でしたけれどもホームページ、今時点ではまだ何も変わっておりません。未来の話ですからそういった変化を提

示していただいて、それからさらに必要であればこういったプロモーションをかけるということになろうかと私は思います。

林委員 私の先ほどの質疑を思い出していただいて、なぜこの時期に、なぜこの9月補正で上げるのって。それは私の問題意識なんですよ。こういうのが年を追うごとに応募者数と受験者数が減ってるというのは明らかだったんですよ。数字の上では。その上で、庁舎内で職員の中でプロジェクトチームじゃないけどそういう中で議論をして、そういう中からボトムアップで提案が出てきて、それを182万2,000円で予算化をしたというふうに私は単純に捉えてるわけです。一概にこれが無駄だとか、無駄じゃないかという議論は先程の質疑の中でも明らかになったと思うんですね。私も委員と同じように、なければなくてもいいのかなと最初は思ってたんですが、議論を通じて執行部と認識を一にしたというか。正しい認識がないと正しい処方箋が書けないのと一緒に、職場が抱える問題点を私は率直に提起しましたし、そうすると執行部のほうも大谷副市長もそうですけれども、そういった賃金面だけではなくて職場の働きやすい、それこそ働き方改革が言われている中で、本当に新人からベテランの職員さんまで本当に市民のために全体の奉仕者として、この市役所、市民のためにどうやって使うかっていうことを考えていたわけですよ。そういう答弁が出てきたわけですよ、さっき。だから、そういうご答弁があった上でも、なおこれは必要ないということになると、そこはちょっと考えなきゃいけないなと思うんですけど。ただ、私はさっきから言うように、田村委員とちょっとそこが認識に差異があるのは、両方やってもいいじゃないかと。両方同時並行で進めるべきじゃないかと。それは、やっぱりこのまちを将来、支えていく人材を確保するために、それがいいか悪いかは別にして、やはり、財政課も含めてそれなりのやっぱり情報を集めて、最小の経費かどうかわかりませんがね、180万2,000円で長門市を支える人材を入れて育てて、そして市民のために、仕事をしてもらうってということだと、私は最小の経費で最大の効果を上げることも含まれてるんじゃないかなというふうに思うわけです。だから、単純にこれを、さっき言ったように求職者に対する情報というのはいくつあってもいいし、いろんな方がアクセスしやすい、またそれを得た人が、横に広げられる条件をちゃんと整えていけばいいし、だから今回予算を執行する過程の中で来年度の職員採用に向けて、今言ったホームページの充実もするだろうし、職場環境も逐次、その所属長を中心に働きやすい職場環境もつくっていくだろうし、ということと同時に並行で進めるということが、どれだけ有益なことかって私は思うわけです。そのあたり、この180万2,000円が完全に削除するということは、その芽を摘むってということになりはしないかというふうに思うんですけど、そのあたり考えを。

田村委員 ならないと思います。これまでの地域活性化を、この話は予算を外れ

て大きな話になってきてると思いますので、林委員おっしゃることはそのとおりだと思うんですよ。職場環境あり、それから採用情報の発信あり、というところがもちろん一番大事だと思います。その上でこういうプロモーションが出てくるということであれば、その発想の延長線上に出てくるのであれば必要だろうなと思いますし、地域活性化のことを例えに出しますと、補助金があるからイベントをやったっていうような、取り組み方では地域活性化しない。むしろ、財源がない中で頑張って、自分たちで盛り上げていったイベントでじわじわと機運が高まったものを、補助金投入で一気に台無しにしてしまうという事例、皆さんも心当たりがあるんじゃないかと思います。私が心配しております、この180万円の削除を求める理由は何かと言いますと、職員採用に対しての知恵がもうこのプロモーション、紙媒体と動画のプロモーションで終わってしまうようであれば、それはいけないだろうなというふうに思います。もしこれが仮にですけども、否決をされましたら、じゃあどうやっていい人材を確保しようか、情報発信しようかっていうことを取り組んでいただけたらと思っております。先ほど答弁いただきましたので。ですから、仮にこれが否決された場合でも、田村が修正動議を出したからこれが否決されて、来年の職員採用ができなかったということにはなりはしないだろうと、そんな影響をないだろうと。林委員も午前中の質疑の中で言われましたように、なくてもいいんじゃないかっていうのは、それはそうだと思うんです。きちんとがむしゃらに採用のための努力をすれば。ですから、両輪であってもいいというのは確かにあるんですけど、今回出てきているのは、その紙媒体と動画1本製作、2本かもしれませんけど、単発動画を製作するための予算が出ておまして、もう片方の車輪がどうなるのか、まだ意気込みを伺っただけで見えておりません。そういった状況の中で、この打ち上げ花火だけ上げるということについては、次にまた採用が少なかったらもう1回花火を上げよう。こういうことを繰り返すんじゃないかという危惧をしておりますので、今回の動議を出させていただいたという次第です。

林委員 これでは終わりにしますけれども、私達が執行部に対して、こういう予算委員会で議案の審査をするにあたって、やはり私たちは質疑に対する執行部の真摯な答弁というのは非常に重要なんですね。執行部がこのやりとりの中でそういった旨の発言をしなければ、私はあなたに賛同します。けれども議論を通じて、論戦を通じて、やっぱり前向きな答弁が出てきたら、やはり私はそれは認めなきゃいけないと思うんですよ。この議論を通じて、だからさっき言ったように、両方やることはいいんだけど、今はこっちのプロモーションで、こっちの180万2,000円だけをやって、こっちが落ちてるよって言われるんですけど、それは私たちが議論の中で修正をかけてるわけですよ。この論戦の中で。論戦の中で、ここで、均衡になったわけですよ。意気込みじゃなくて、意気込んでたらやら

せるのが、私たちの仕事だから、それは言論によってやらせていくわけです、今から。約束したわけだから、この場所で。だから同時並行でやってもおかしくはないんじゃないかというのが、私もだから議論の始まる冒頭になくてもいいんじゃないかということはいました。でもあってもいいんじゃないかともいいました。でもそれが議論を通じて、やっぱりあったほうがいいかもしれないよねってような、私は認識に到達したわけです。さっきの部長と、あるいは副市長との議論を見聞きしながらね。それでもやっぱり 180 万 2,000 円がこれからいろんなチャンネル、ホームページの充実を含めて、こうやっていろんなチャンネルを増やそうとするところはやはり、応募者数、それから受験者数の減少というのは、これはやっぱり本当に危機感を持ってお互い執行部も私達も共有しますので、それは一つの投資として見るべきお金なのかなっていう感じもないわけではないんですが。そのあたりはやはりお気持ちは変わりませんか。

田村委員 変わらないです。金額の話をする、180 万円でいい人材が採用できるんだったら、それは安いもんだと思ってます。ですが、この事業って 2017 年から始まってますよ。2017 年、18 年、19 年と連続してポスターを作って、紙媒体を作って、どっかで動画も確か作られたはずですよ。にも拘わらず減ってきた。そして先ほどもありましたけれども、コロナ禍を経て、U ターン希望者や地域に貢献したいという人が増えました。ただそういう人は多分、採用情報が少なくてもどうにかしてアクセスして、長門市の採用情報に手を伸ばそうとしていらっしゃると思います。ですけれども、採用情報に入るための門が狭いということをお先ほども申し上げましたけれども、2017 年ぐらい。もう皆さんスマホも持っていていらっしゃるだろうし、インターネットもつながっていた時代ですよ。もう SNS も皆さん駆使されていた時代に、そういった議論、ホームページの充実であったりとか、それから SNS の活用であったりという部分が採用に関して議論されなかったのかなというのが、今現在の長門市のホームページ、これ他市と比べて私は出遅れてると思ってます。その出遅れをこの 180 万円の動画製作と紙媒体、ちょっと数が違ったら申し訳ないんですけど 1,000 枚のパンフレットと 100 枚のポスター、こういったもので解消できると考えているのであれば、それは甘い。認識が甘いというふうに思います。それは他市がやっているように、がむしゃらにホームページを使って、SNS を使って採用情報を周知していくべきだろうと思いますし、そちらのほうにできれば予算を振り分けていただきたいというのが、今回の意思です。そもそもの話に戻りますけど、この 180 万円で作る媒体に対して意味がないのかと言えば、意味はあるでしょう。ありますけど、効果については非常に短期的、そして限定的であろうと思います。そして大勢に影響ないというふうに考えております。それよりも、もう片方の対応であります。職場環境であったり、それからホームページに掲載する採用情報であ

ったりというものを充実をさせて、庁内から、それから長門市から、長門市の職員になったらこんなに良いよってという情報が、不特定多数の SNS なり口コミを通じて発信をされていく、ということにシフトしていかないと、採用数、求職者数、応募者数の増加はありえないだろうと思っております。

田中委員 私が伺いたいのは、先ほど田村委員が言われましたのでホームページで 2017 年、18 年、19 年、このパンフレット、ポスターを見させていただきました。今、この最終の 2019 年を見たときに情報としていろいろ載っておりますけれども、合間にもし興味のある方はこちらにアクセスしてくださいという検索のマークはあるんですが、インスタのマークもフェイスブックのマークも、もちろん QR コードも、YouTube チャンネルも何も載っていない。検索してみてくださいという、まさに時代遅れなパンフレットがここにあるわけです。2019 年からコロナ前、コロナ後と私たちは言いますように、もちろんこの頃から、今おっしゃったように、スマホも持ってました、インターネットもしてたかもしれませんが、とはいえ時代は大きく変わりました。この 3 年でですね。確かに長門市は非常に遅れています。私たちみんな変わりばんこに一般質問やいろんな委員会で伝えていきますとおり、遅れていると思いますが、じゃあ今回の予算でこれを作らなければ、このパンフレットを持って今年度、採用にいろんな大学や高校などに行くことになるわけです。市役所職員がですね。それをこの 2023 年にこのパンフレットを持ってこられたときに、みんなはどう思うのかなっていうところをどうお考えですか。お伺いします。

田村委員 最後に作ったのが 2019 年、もし違ってたらすいません、2019 年が最後だと思います。それ以降 2020 年、2021 年、2022 年というこの 3 年間についてはそれ以前の 2019 年までに作られたパンフレットなり持って行かれたのか、それともプレゼン資料なりを持って行かれたのか分かりませんが、職員採用、就職担当の先生に対する PR 活動であれば、私はあれで十分だと、プレゼン資料で十分だと思います。でも展示会等に出展するようなことがありましたら、それはそのときに掲示物を作ればよろしいかと思えます。

田中委員 そのときに作る掲示物の予算はまた改めて上げてくださいますか。

田村委員 どの程度のものを作られるのかは分かりませんが、A0 ぐらいのパネルを何枚か作られるとかそういうところだと思いますけど、これは事務費的なものでできるんじゃないかなというふうに思いますけど。

田中委員 トータルのイメージってすごく大事だと思っていて、今回外部の方に頼むという、この予算なんですけれども、それをもとに多分そういうパネルの資料であつたり作っていかれると思いますが、先ほど来言われています紙媒体は広がりがないんだと、ホームページなんだと。私も常々ホームページ何とか

してくださいと執行部には言い続けておりまして、昨年度の予算ですか、リニューアルされました。ちょっと採用とは関係ないんですけども、観光コンベンションのななびさんの動画ってすごく質がこの1年で上がってきています。皆さん長門市をなんとかしようと思っている人達が、みんな頑張ってるんだっていうのを私は肌で感じてきていて、今回この5月に庁内にチームが立ち上がって動き出したっていうこともまた一つのそういう流れをつかもうとする職員含めいろんな方の思いが動き出しているんだと私は思っていて、それを止めたくないっていうのが私の思いです。はっきり言ったら、この2019年とか今の長門市の採用状況って、採用情報というのは土俵に上がってないと思ってます。今動き動画もなく、それからインスタもそういうもの、素材、このホームページ自体もそうですね、田村委員がおっしゃるとおり、これじゃもうお話にならないわけです。そこに5月にチームでみんなて話し合っ、思いついて、ここからも含めて、さっき林委員も言われたように執行部がホームページも考えてやりますと、全部含めて歩き出した。やっと土俵に登れるんだと。だから1本の動画かもしれないけど、ここ見てくださいと。このパンフレットにQRコードを載せて、みんなの思いが募っている動画を1本見てもらうということも私は一つ大きな動きだと思っています。まずはじめの一步だと思いますし、今まで意気込みだけで実績が見えてこないんだから賛成できないと。それはそうですよ。予算なんですから。まだ執行されてないんですから。実態は見えてこない。やりますっていういいことばかり言われますけどっていうことなんですけど、とりあえず私たちは審査をして、やりますって言われた執行部を信じて、見ていて、駄目じゃないかと思ったときに、やっぱり決算のときであり、一般質問であり、そこでやはり意見を言うべきだと私は思っているんで、私はこの予算は、やっぱり通していかないと長門市の一步が進まないのではないかと思います、いかがでしょうか。

田村委員 討論のような質問ありがとうございました。庁内に対策チームが立ち上がったと。本当どのくらい立ち上がったのか、よく分かりませんが、その中で出てきたアイデアがこの2017年に発案をされて手垢の着いた動画とパンフレットというのは先行きどうなのかなという不安はあります。執行部の当初の説明では令和4年の応募者数までしか数についてご案内がありませんでしたが、副市長の答弁におきまして、今年度の応募が7人であったというところがあります。実際のところは、経年で応募者数が減っていることに危機感を持ったというよりも、今年がもう7人という数字を見て愕然として、慌てて事業化されたものじゃないかなというふうに思っているんですけども、それがホームページの情報の充実であったり、それから職員の普段の活動をSNSで伝えるものであったりというようなものではなくて、自分たちで作るもので

はなくて、業者任せの外注のプロモーションになってしまったということは多少同情もしますし、打つ手がないのかなというふうなことも思っております。180万円、結構な金額ですよ。この金額をかけてやるプロモーションの効果、それから先ほど言われた職場環境であったりとか、それからホームページの充実であったりとかっていうのは、されるっていうふうに言われてます。ただ、されるって言うてますから大丈夫だっていう根拠はどこにもなくて、それを我々もしっかりそういうふうに聞いたからには追っかけていかなきゃいけないだろうと思います。それが市民から負託を受けた議員の役割だろうと思いますし、不必要な答弁は執行部もされないでしょうから、おそらくされるんでしょう。ただ、我々はそこに結果を見るまでは責任を持ってない。結果こうなりましたから市民の皆さん大丈夫ですという説明もできますけれども、今の段階で執行部がやるって言うてますから、この180万円大丈夫です。皆さん、どこも人手不足で応募に苦しんでらっしゃるでしょうけど、市役所は180万円予算つけましたと。これについてはこういうふうに市内に生かされて、市民の皆さんにもこういうふうに還元されますというふうな説明をする自信が私にはないというところです。言うてますように、採用活動に対して180万円の予算がつくってというのは別に反対をしているわけではないんですね。ただ、内容を言うてます。

田中委員 動画を作ったり、ポスターを作ったり、紙媒体を作ったりってというのはこれはある意味素材を作っているわけで、ホームページをやり替えるにあたって、2019年のパンフレットが載ったままで止まっているというのは、ホームページを2019年から更新してないんですねと見られても仕方がないことで、やはり2023年度もしくは2024年度のパンフレットがここに載るっていうことが必要だと思うし、PDFでダウンロードするわけですね。今どき紙媒体を、数をもらってきたりしますけど子ども達は、PDFをダウンロードして、それをもとに動いたりするってことはもう当たり前のことで、パンフレット形式のものをきちんとホームページに載せていく。そしてQRコードを載せていく。ちゃんとリンク先が繋がっていて、興味をそそるものがあるって、一つの素材を作ろうとしていると思ったら、この180万2,000円はやはり必要なことだと思うんですが、ホームページの中にある素材も必要ないというお考えですか。

田村委員 一言もそんなことを言うておりませんので。素材を作るのであれば別にホームページ製作用に作ればいいわけであって、わざわざ紙媒体を作ってそこから流用することはありませんし、インスタであったりSNSへのリンクであったり、QRコードっていうのをホームページにバナーとして載せることっていうのは十分可能だと思います。こだわりの部分なのかもしれないんですけども、今現在で、採用活動に対しての情報発信が例えば外向きになっているのであれば、多少ホームページにも変化もあるでしょうし、先ほど田中委員が言われ

ましたように、2021年の情報を最後に2023年の情報、これはもうだから募集が終了しているものであったとしてもですけれども、掲載されている情報がページに2つだけで、それ以外は全部2021年以前というのは私が参考にした美祢市、萩市、下関市、それから明石市も見ましたけれども、そのホームページではありえないことです。現在も、もう募集は終わりましたけれども、採用については、いつまでに採用が決まりますっていうスケジュール的な情報だけにしても掲載をされています。こういう職種に対して何人ぐらい募集しているっていうようなものも。ですから、そういった情報をまず充実させる。ホームページ、それは目を引くのは写真だったり、画だったりっていうのが目を引きますけれども、本当に必要なものは文字情報ですから。そういった文字情報を充実させるという気持ちが必要かなというふうに思います。素材を作ることにに対してNGなのかというふうなことをおっしゃいますけど、素材を作ることに別に関目だという話をしてしているわけではなくて、これからそのプロモーション、職員採用にあたって使おうとしているツールがこれは時代遅れだという話をしてしているんですよ。

田中委員 最後にします。素材が不必要だとは言っていないとおっしゃっていたので、ホームページに載っているこの素材と例えば学校内に貼られるポスター、パンフレット、これに統一性があるということも非常に大切なことだと私は思っているんで、林委員も言われたように多角的に間口を広げるという意味でも素材作りだと思って考えれば、この180万円というのは必要な額だとは思いませんか。

田村委員 必要な数だけ印刷すればいいと思います。

松岡委員 今回、田村委員が動議を出していただいたことで、こういう職員採用や職員の待遇について、これだけ議論できたというのは非常に良かったことだと思います。ただ、その議論の中で、田村委員からの動画と紙媒体以外のものの取組が不十分だということも非常によく分かりますが、林委員がおっしゃられたように、両輪だったり、全方位でやっぱり本気を出して市がやってるんだと。職員採用、本当に本気でやりたいんだというところでは、やっぱりいろんなものが必要だと私は思います。先ほど今回この動画作成等、プロモーションの予算を削減した場合に、来年度の採用に影響がないかというところで、田村委員は影響はないとおっしゃいましたけれども、私はそうは思わないということをおきたいと思います。やはり、もう来年の採用は始まっていますし、それに全く影響がないかっていうことはないですし、例えば、動画と紙媒体っていうのは、今日はあまり議論に出てこなかったんですが、市内で行われる例えばやきとりJAPANのような大きなイベントで市がブースを出して、そこに動画やパンフレットを配布する。そして市外から来る人もだし、市内の親御さんたちがそれを見

るといような機会が増えるっていうのはやはり採用に対して大きな影響を及ぼすと思いますし、例えば成人式でそれを動画とかを流して PR するというのは非常に大きな機会になりますし、採用に影響がないということはないんじゃないかと私は思うんですが、田村委員はそのあたりをどうお考えでしょうか。

田村委員 松岡さんから意外なご質問いただきましてありがとうございます。意外というのが前段部分は肯定していただいたと思うので。まずはその集客イベントにおけるシティプロモーションのようなものであったりということですが、これはセンザキッチンなどで今実際やってらっしゃいますので、そういったことに、より力を入れていただくということが必要だと思います。そういったときに紙媒体、ポスターであったり、掲示物っていうのは必要だと思いますので、ですからその紙媒体を作ることに否定はしておりません。ですから私が問題にしているのは職員採用プロモーションとして出てきた手法が今回これだったということが少し残念だったなど。おそらくですけども、市外からホームページを見て、Uターンして、就職しようという人たちはまず、ホームページ、採用ページを見るでしょうし、そのあたりの充実も力を入れるんだということが最初の冒頭に説明があれば良かったんですけども、ホームページの充実、採用情報の周知も含めてやっていくけれども、まずはこの予算を計上したというふうな説明であれば良かったのかなと思います。わざわざこちらから集めなくても外からお客さんが来てくれるセンザキッチンだったりとか、それから先ほどおっしゃいましたような大きなイベントっていうのは PR をする非常に有効な場だと思いますので、これは今後活用していかれたらいいんじゃないかなと思います。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、田村委員から提出された修正案に対する質疑を終わります。討論を行います。本案については、原案と修正案をあわせて討論を行います。なお、発言の際には、原案または修正案のいずれに対する意見であるか、また賛否を明らかにして発言していただくようお願いいたします。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。なお、採決は挙手により行いますが、挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。まず、田村委員から提出された修正案について採決しますので、お間違えのないようお願いいたします。本修正案に賛成の方は、挙手願います。挙手少数です。よって、田村委員提出の修正案は、否決されました。次に、原案について採決を行います。原案に賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 14 : 30 —